

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月27日

【事業年度】 第73期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 株式会社トーホー

【英訳名】 TOHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥野 邦治

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 原田 大介

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 原田 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高	百万円	188,567	215,573	244,930	246,465	259,747
経常利益	百万円	178	3,877	7,971	7,693	7,928
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	336	1,007	3,605	4,485	4,576
包括利益	百万円	1,197	2,687	5,504	4,773	5,628
純資産額	百万円	20,238	22,753	27,564	31,119	34,542
総資産額	百万円	82,702	87,352	88,297	88,320	96,454
1株当たり純資産額	円	617.38	694.43	842.80	952.38	1,079.97
1株当たり当期純利益 金額	円	10.40	31.20	111.72	138.97	142.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	24.1	25.7	30.8	34.8	35.7
自己資本利益率	%	1.7	4.8	14.5	15.5	14.0
株価収益率	倍	34.6	17.2	8.5	6.7	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,548	4,110	9,303	6,490	7,935
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,079	931	1,211	2,160	500
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,003	4,477	6,560	4,634	5,484
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	8,597	7,512	9,216	9,109	11,150
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	2,579 [2,159]	2,515 [1,960]	2,511 [1,914]	2,409 [1,750]	2,540 [1,336]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第71期 有価証券報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。当該変更に伴い、第70期以前についても四捨五入へ組み替えて表示しております。
4. 当社は2026年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高及び営業収益	百万円	67,704	30,610	35,083	37,649	39,187
経常利益	百万円	392	804	1,788	3,286	4,332
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	594	3,445	566	1,252	3,564
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	5,345 (11,012)	5,345 (11,012)	5,345 (11,012)	5,345 (11,012)	5,345 (11,012)
純資産額	百万円	20,398	16,893	17,192	17,197	19,051
総資産額	百万円	69,481	70,524	75,976	69,899	66,291
1株当たり純資産額	円	632.09	523.49	532.75	532.93	597.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	円 (円)	5.00 (-)	35.00 (10.00)	90.00 (35.00)	125.00 (55.00)	150.00 (75.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	円	18.40	106.74	17.54	38.79	111.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	29.4	24.0	22.6	24.6	28.7
自己資本利益率	%	3.0	-	3.3	7.3	19.7
株価収益率	倍	19.6	-	54.4	23.9	11.5
配当性向	%	9.1	-	171.1	107.4	44.9
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	94 [42]	101 [23]	104 [21]	152 [22]	162 [26]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配 当込み))	(%) (%)	57.4 (107.0)	87.6 (114.6)	158.4 (151.7)	160.5 (169.7)	224.4 (222.5)
最高株価	(円)	1,980	1,870	3,980	3,975	1,365 (4,095)
最低株価	(円)	973	982	1,535	2,354	829 (2,486)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第69期、第71期、第72期及び第73期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は2026年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び株主総利回りを算定しております。
4. 第73期(2026年1月)の1株当たり配当額150円00銭のうち、期末配当額75円00銭については、2026年4月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2026年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第73期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第71期 有価証券報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。当該変更に伴い、第70期以前についても四捨五入へ組み替えて表示しております。

2 【沿革】

- 1947年10月 有限会社藤町商店(佐賀県佐賀市、資本金50万円)を創設、食料品の卸・小売業を開始。
- 1953年3月 有限会社藤町商店を解散、東蜂産業株式会社(神戸市生田区(現中央区)、資本金450万円)を設立。
- 1960年4月 食品スーパー1号店となる水前寺店(熊本市北水前寺町(現熊本市中央区)、1969年11月廃止)を出店。
- 1963年4月 食品スーパーの兵庫県1号店となる垂水店(神戸市垂水区)を出店。同事業の多店舗展開を開始。
- 1972年4月 神戸市東灘区深江浜町に本店所在地を移転。ディストリビューター(業務用食品卸売)事業を強化。
- 1983年1月 商号を東蜂産業株式会社から株式会社トーホーに変更。
- 1983年9月 大阪証券取引所市場第二部、福岡証券取引所上場。
- 1985年9月 鳥栖コーヒー工場・鳥栖物流センター(佐賀県鳥栖市)を開設。
- 1987年7月 キャッシュアンドキャリア(業務用食品現金卸売)事業1号店A-プライス中津店(大分県中津市)を出店。
- 1990年5月 キャッシュアンドキャリア事業の多店舗展開を開始。
- 1995年7月 本店所在地を現在地(神戸市東灘区)に移転。
- 1996年2月 名古屋支店(ディストリビューター事業、現名古屋市中川区)を開設。
- 1997年3月 東京支店(ディストリビューター事業、現東京都江東区)を開設。
- 1997年7月 大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 1999年8月 本社などでISO14001(環境マネジメントシステム)認証取得。
- 2000年10月 六甲アイランドコーヒー工場(神戸市東灘区)を開設。
- 2000年11月 東京証券取引所市場第一部上場。
- 2001年4月 キャッシュアンドキャリア事業関東1号店A-プライス高井戸店(東京都杉並区)を出店。
株式会社アスピット(現・連結子会社)を設立。
- 2003年3月 連結子会社、東蜂物流株式会社を株式会社TSK(現株式会社トーホー・コンストラクション、現・連結子会社)に商号変更。
- 2003年8月 株式会社フィナンシャル・アドバイスを設立。
- 2005年4月 公益社団法人兵庫みどり公社と連携し、兵庫県の農業振興施設「兵庫楽農生活センター」において、農作業体験や栽培収穫体験事業の運営を受託。(2021年3月31日で実施事業終了)
- 2006年11月 「兵庫楽農生活センター」内のレストラン事業を受託。(2021年2月28日で実施事業終了)
- 2007年7月 鳥栖・六甲アイランドコーヒー工場でISO22000(食品安全マネジメントシステム)認証取得。
- 2008年1月 フレッシュすかいらーく株式会社の株式を取得し、株式会社トーホー・パワーラクス(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア、現・連結子会社)に商号変更。
- 2008年6月 桂食品工業株式会社(現株式会社トーホー・北関東、現・連結子会社)の株式を取得。
- 2008年8月 会社分割により持株会社に移行。株式会社トーホーフードサービス(現・連結子会社)、株式会社トーホーストア、株式会社トーホービジネスサービス(現・連結子会社)を新設。
- 2008年11月 株式会社トーホー・仲間(現株式会社トーホー沖縄、現・連結子会社)を設立。
- 2009年6月 株式会社トーホー・カワサキ(現株式会社トーホー・北関東)を設立。
株式会社昭和食品(現株式会社トーホー・北関東)の株式を取得。
株式会社キューサイ分析研究所の株式を取得。
- 2009年9月 株式会社神戸営繕(現株式会社トーホー・コンストラクション)の株式を取得。
- 2009年12月 株式会社トーホーファーム(現・連結子会社)を設立。
- 2010年4月 連結子会社、桂食品工業株式会社を株式会社トーホー・群馬(現株式会社トーホー・北関東)に商号変更。
- 2010年10月 株式会社トーホー・共栄(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。
- 2011年2月 株式会社A.I.(2021年3月31日で営業を終了し2021年12月に清算終了)の株式を取得。
- 2011年8月 日食商事株式会社(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア)の株式を取得。
- 2012年2月 連結子会社、株式会社トーホーフードサービスを会社分割(新設分割)し、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア、株式会社トーホーマーケティングサポートを設立。
河原食品株式会社(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。
- 2012年3月 株式会社藤代商店(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2012年10月 株式会社鶴ヶ屋(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2012年11月 株式会社小松屋食品(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア)の株式を取得。
- 2013年10月 株式会社ヤジマ(現株式会社トーホー・北関東)の株式を取得。
- 2013年11月 株式会社ミクリードに資本参加。
- 2013年12月 株式会社トーホーウイング(現・連結子会社)を設立、特例子会社の認定を取得(2014年4月)。
- 2014年6月 株式会社ハマヤコーポレーション(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。

- 2014年 8月 株式会社日建(現株式会社トーホー・コンストラクション)の株式を取得。
- 2015年 2月 株式会社トーホーマーケティングサポートの酒類を除く事業を株式会社トーホーに吸収分割。
連結子会社、株式会社宇都宮総合卸売センターを株式会社T S Kに吸収合併。
- 2015年 4月 株式会社プレストサンケー商会(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。
連結子会社、シャンポール株式会社の全株式を譲渡。
- 2015年10月 株式会社昭和食品を存続会社として、株式会社トーホー・群馬及び株式会社トーホー・カワサキを吸収合併し、株式会社トーホー・北関東に商号変更。
- 2015年12月 シンガポールのMarukawa Trading(S)Pte. Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.、現・連結子会社)の株式を取得。初の海外進出。
- 2016年 2月 日食商事株式会社を存続会社として、株式会社小松屋食品を吸収合併し、株式会社トーホー・C & C静岡(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア)に商号変更。
- 2016年 3月 関東食品株式会社(現・連結子会社)の株式を取得(持分法適用関連会社化)。
- 2016年 7月 連結子会社、株式会社フィナンシャル・アドバイスの全株式を譲渡。
- 2016年 9月 株式会社システムズコンサルタント(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2017年 1月 シンガポールのTomo-Ya Japanese Food Trading Pte. Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.)の株式を取得。
- 2017年 2月 株式会社トーホーマーケティングサポートを株式会社トーホーに吸収合併。
連結子会社、株式会社トーホー・パワーラクスを株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアに吸収合併。
株式会社神戸営繕を存続会社として、株式会社T S K及び株式会社日建、神戸コンフォーム株式会社を吸収合併し、株式会社トーホー・コンストラクションに商号変更。
- 2017年10月 株式会社ヤジマを株式会社トーホー・北関東に吸収合併。
- 2017年11月 シンガポールのShimaya Trading Pte. Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.)、マレーシアのShimaya Trading Sdn. Bhd.(現TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.、現・連結子会社)の株式を取得。
- 2018年 2月 株式会社エフ・エム・アイ(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2018年 8月 昭和物産株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2018年10月 シンガポールのFRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd(2社ともに現・連結子会社)、Onla Pte Ltd(現Bread N Better Pte Ltd)、Kitchenomics Pte Ltd(現FRESHdirect Pte. Ltd.)の株式を取得。
- 2018年11月 香港にTOHO FOODS HK CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
- 2019年 2月 株式会社ハマヤコーポレーションを株式会社トーホー・共栄に吸収合併。
- 2019年 3月 関東食品株式会社の株式を追加取得。
連結子会社Shimaya Trading Pte. Ltd.をTOHO Singapore Pte. Ltd.に商号変更。
- 2019年 4月 連結子会社Shimaya Trading Sdn. Bhd.をTOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.に商号変更。
- 2019年 8月 TOHO Singapore Pte. Ltd.を存続会社として、Marukawa Trading(S)Pte. Ltd.及びTomo-Ya Japanese Food Trading Pte. Ltd.を吸収合併。
シンガポールのGolden Ocean Seafood (S) Pte Ltd(現TOHO Singapore Pte. Ltd.)の株式を取得。
- 2019年 9月 連結子会社Kitchenomics Pte LtdをFRESHdirect Pte. Ltd.に吸収合併。
- 2019年12月 連結子会社Onla Pte LtdをBread N Better Pte Ltdに吸収合併。
- 2020年 2月 香港のSuitfit Company Limited(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2020年 4月 株式会社プレストサンケー商会を株式会社トーホーフードサービスに吸収合併。
- 2020年 7月 連結子会社である株式会社エフ・エム・アイの株式を追加取得。
- 2021年 2月 株式会社トーホー・共栄、河原食品株式会社を株式会社トーホーフードサービスに吸収合併。
株式会社トーホー・C & C静岡を株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアに吸収合併。
- 2022年 4月 東京証券取引所プライム市場へ区分変更(移行)。
- 2022年 9月 持分法適用会社、株式会社キューサイ分析研究所の全株式を譲渡。
- 2023年 8月 株式会社トーホー・仲間を存続会社として、株式会社トーホーフードサービスの沖縄支店、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアの沖縄ブロックA - プライス7店舗を吸収合併し、株式会社トーホー沖縄に商号変更。
- 2024年 4月 TOHO Singapore Pte. Ltd.を存続会社として、Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltdを吸収合併。
- 2025年 1月 株式会社トーホーストア及び株式会社トーホーファームの解散を決議。
- 2025年 6月 トーホーグループ25事業所でMSC・ASC CoC認証取得。
- 2025年 7月 FRESHdirect Pte. Ltd.でFSSC22000(食品安全マネジメントシステム)認証取得。
- 2025年 9月 株式会社三協食鳥(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2026年 2月 KOME88 JOINT STOCK COMPANYの株式(40%)を取得(持分法適用関連会社化)。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社および子会社21社で構成されており、主として業務用食品を外食産業へ販売する事業を営んでおります。

当社グループにおけるセグメント別の事業内容(セグメント情報の区分と同一)は次のとおりであります。

ディストリビューター事業

ホテル、テーマパーク、レストラン、事業所給食など、いわゆる外食産業に対し、業務用食材を直接納入販売しております。

キャッシュアンドキャリアー事業

中小の外食事業者に対し、業務用食材を中心に現金販売しております。

フードソリューション事業

外食企業向け業務支援システムの販売業、品質管理サービス業、不動産賃貸業(グループ内賃貸含む)、総合建設請負業、飲食店等の内装設計・施工業、業務用調理機器・コーヒーマシン等の輸入・製造・販売、グループ内のシェアードサービス業などの業務を行っております。

なお、前連結会計年度におきましては、前述の報告セグメントに「食品スーパー事業」を加えた4つを報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度に当該事業から撤退したことに伴い、当連結会計年度より当該事業を報告セグメントから抹消しております。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

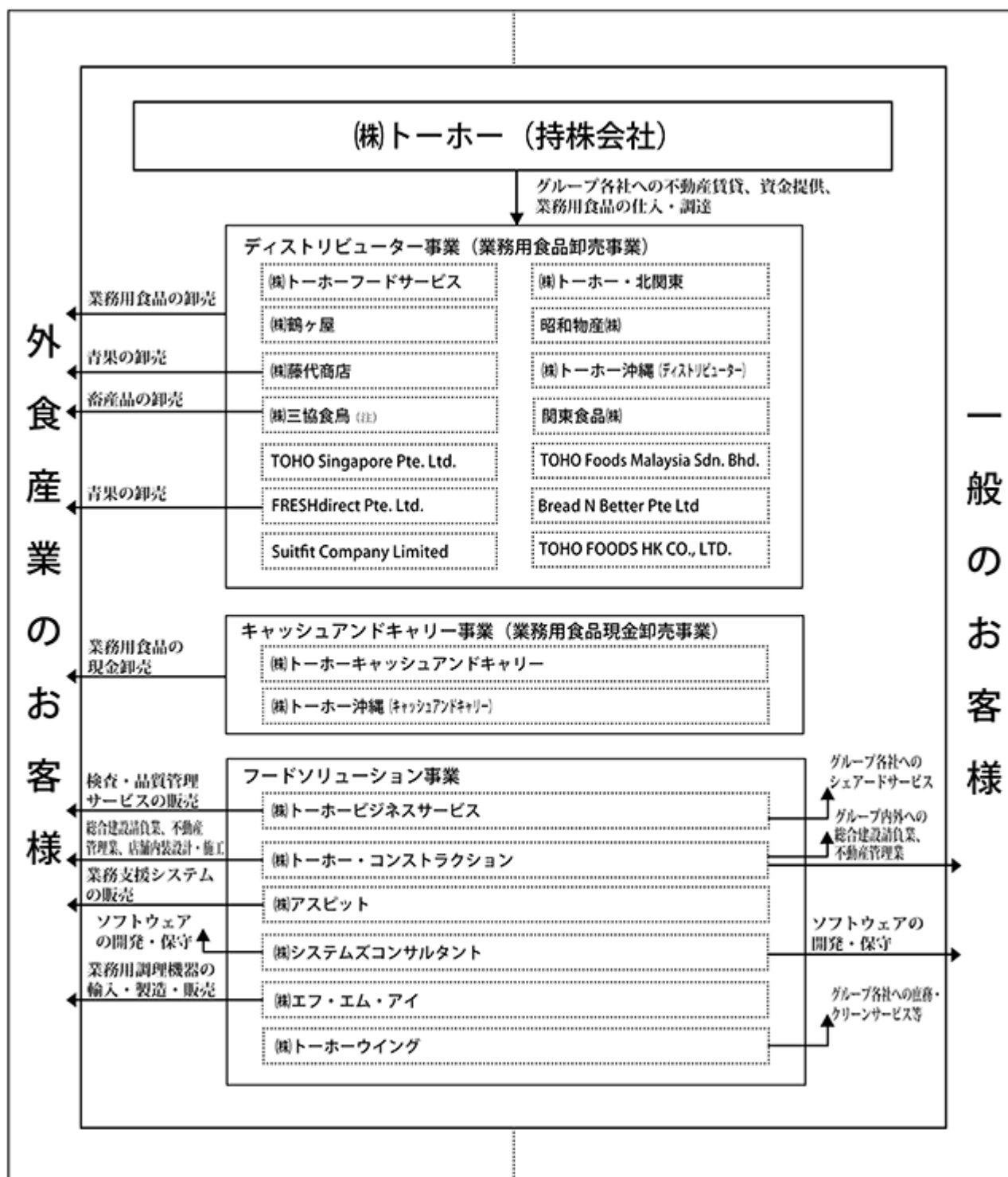
当社グループを構成している会社と、それぞれが営んでいる主な事業内容は次のとおりであります。

会社名	主な事業内容	摘要
(株)トーホー	持株会社としてグループ事業子会社の経営管理、業務用食品の仕入・調達、開発、製造を営んでおります。	連結財務諸表提出会社
(株)トーホーフードサービス	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー	業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホービジネスサービス	各種事務の受託業、品質管理サービス業を営んでおります。	連結子会社
(株)アスピット	外食産業向けの業務支援システムの販売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー沖縄	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・北関東	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・コンストラクション	総合建設請負業、不動産管理業、飲食店等の店舗内装設計・施工業を営んでおります。	連結子会社
(株)藤代商店	外食産業向けの青果卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)鶴ヶ屋	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーウイング	「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であり、グループ内にクリーン業務、オンデマンド業務、庶務業務を提供しております。	連結子会社

会社名	主な事業内容	摘要
(株)システムズコンサルタント	ソフトウェアの開発・保守を営んでおります。	連結子会社
TOHO Singapore Pte. Ltd.	シンガポールで日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシアで日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)エフ・エム・アイ	業務用調理機器・コーヒーマシン・製菓機器等の輸入・製造・販売業を営んでおります。	連結子会社
FRESHdirect Pte. Ltd.	シンガポールで外食産業向けの青果卸売業を営んでおります。	連結子会社
Bread N Better Pte Ltd	シンガポールでケーキ・パン等の製造・卸売業を営んでおります。	連結子会社
昭和物産(株)	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
TOHO FOODS HK CO.,LTD.	香港で日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
関東食品(株)	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
Suitfit Company Limited	香港で日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)三協食鳥(注)	国産鶏肉を中心とした畜産品の生産、加工、販売を営んでおります。	連結子会社

(注) (株)三協食鳥は2025年9月4日付で連結子会社となりました。

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



(注) (株)三協食鳥は2025年9月4日付で連結子会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金 援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
(株)トーホーフード サービス (注)3、4	神戸市 東灘区	100	ディストリ ビューター 事業	100	1		資金の 預かり	商品の販売	倉庫・事業所 などの賃貸及 び当社の建物 の一部を事務 所用として賃 貸
(株)トーホーキャ ッシュアンドキャ リー (注)3、5	神戸市 東灘区	100	キャッシュ アンドキャ リー事業	100	1		資金の 預かり	商品の販売	店舗などの賃 貸及び当社の 建物の一部を 事務所用とし て賃貸
(株)トーホービジネ スサービス	神戸市 東灘区	100	フー ドソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	100	1	1	資金の 預かり	シェアード サービスの 委託	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)アスピット	神戸市 東灘区	100	フー ドソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	100		2	資金の 預かり		当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)トーホー沖縄	沖縄県 浦添市	10	ディストリ ビューター 事業	100	1	1	資金の 預かり	商品の販売	店舗の賃貸
(株)トーホー・北関東	栃木県 宇都宮市	50	ディストリ ビューター 事業	100	1		資金の 預かり	商品の販売	倉庫・事業所 などの賃貸
(株)トーホー・コン ストラクション	神戸市 中央区	80	フー ドソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	100		1	資金の 預かり	不動産の 仲介及び 管理の委託	事務所の賃貸
(株)藤代商店	横浜市 神奈川区	20	ディストリ ビューター 事業	100		3	資金の 預かり 債務保証	商品の販売	
(株)鶴ヶ屋	埼玉県 戸田市	10	ディストリ ビューター 事業	100		2	資金の 預かり	商品の販売	
(株)トーホーウイン グ	神戸市 東灘区	30	フー ドソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	100		3	資金の 預かり	庶務業務等 の委託	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)システムズコン サルタント	東京都 中央区	82	フー ドソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	100		3	資金の 預かり	情報シス テム開発の 委託	
TOHO Singapore Pte. Ltd.	シンガ ポール	540千 シンガポ ールドル	ディストリ ビューター 事業	100	1	2		商品の販売	
TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシ ア セ ラ ン ゴ ール 州	3 マレーシ ア リンギ ット	ディストリ ビューター 事業	100		2		商品の販売	
(株)エフ・エム・アイ	東京都 港区	99	フー ドソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	100	1	1	貸付		
昭和物産(株)	東京都 荒川区	10	ディストリ ビューター 事業	100		3	貸付	商品の販売	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金 援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
FRESHdirect Pte. Ltd.	シンガ ポール	1,387千 シンガポ ールドル	ディス トリ ビュ ー タ ー 事 業	100		2			
Bread N Better Pte Ltd	シンガ ポール	2,175千 シンガポ ールドル	ディス トリ ビュ ー タ ー 事 業	100 (100)		2			
TOHO FOODS HK CO.,LTD.	中華人民 共和国 香港	14,000千 HKD	ディス トリ ビュ ー タ ー 事 業	51	1	2	貸付		
関東食品(株)	群馬県 高崎市	50	ディス トリ ビュ ー タ ー 事 業	100		2	資金の 預かり	商品の販売	
Suitfit Company Limited	中華人民 共和国 香港	13千HKD	ディス トリ ビュ ー タ ー 事 業	100		3			
(株)三協食鳥	神戸市 西区	10	ディス トリ ビュ ー タ ー 事 業	100		3	貸付	商品の仕入	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. (株)トーホーフードサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- 主要な損益情報等
- (1) 売上高 1,449億00百万円
- (2) 経常利益 45億25百万円
- (3) 当期純利益 32億85百万円
- (4) 純資産額 139億91百万円
- (5) 総資産額 311億28百万円
5. (株)トーホーキャッシュアンドキャリーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- 主要な損益情報等
- (1) 売上高 400億13百万円
- (2) 経常利益 12億48百万円
- (3) 当期純利益 7億50百万円
- (4) 純資産額 38億47百万円
- (5) 総資産額 111億50百万円
6. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
7. 役員の兼任の状況は、当連結会計年度末現在で記載しております。
8. 当社は、持株会社であり、上記連結子会社の経営管理、業務用食品の仕入・調達、開発、製造を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ディストリビューター事業	1,664 (546)
キャッシュアンドキャリー事業	263 (681)
フードソリューション事業	613 (109)
報告セグメント計	2,540 (1,336)

(注) 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で()内(1日8時間勤務換算)に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
162 (26)	44.0	16.4	6,803,772

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で()内(1日8時間勤務換算)に記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支給実績によるもので、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社の従業員数は、全てフードソリューション事業に含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、トーホーユニオンと称し、2026年1月31日現在の組合員数は、1,517人(他社への出向社員含む)であります。

なお、加盟上部団体は、日本労働組合総連合会、U Aゼンセン流通部門であります。

労働組合と当社グループとの関係は円満で特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(注1、注3)	男性労働者の育児休業取得率(注2、注3、注4)	労働者の男女の賃金差異(注1、注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
2.8	-	63.2	70.1	60.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 出向者の集計方法については、管理職に占める女性労働者の割合は出向先、男性労働者の育児休業取得率は出向元、労働者の男女の賃金差異は出向元の会社において集計しています。

4. 男性労働者の育児休業取得率は、対象となる従業員がいなかったため「-」としております。

連結子会社

開示対象となる会社のみ数値を記載し、開示対象外の会社については「 」を記載しています。

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1、注3)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2、注3)	労働者の男女の賃金差異(%)(注1、注3)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用 労働者
(株)トーホーフードサー ビス	3.4	93.8	59.9	74.6	66.6
(株)トーホーキャッシュ アンドキャリアー	5.1	100.0	37.5	70.1	82.2
(株)トーホービジネス サービス	11.1				
(株)トーホー・北関東	0.0	100.0	58.3	77.2	80.3
関東食品(株)	5.0				
(株)トーホー沖縄	6.7				
(株)エフ・エム・アイ	8.3				
(株)トーホー・コンスト ラクション	2.9				

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 出向者の集計方法については、管理職に占める女性労働者の割合は出向先、男性労働者の育児休業取得率は出向元、労働者の男女の賃金差異は出向元の会社において集計しています。

男女の賃金差異についての補足説明(トーホーグループ共通)

全ての雇用形態において、人事・賃金制度は性別による差異はありません。

正社員については男性に比べて女性の管理職数が少ないこと、営業職や全国転勤を希望する女性の社員が少ないことによる手当の差等が要因と捉えております。女性管理職登用に向けた施策として、管理職一步手前の女性リーダー職の意識改革を目的とした啓蒙活動や、性別によるアンコンシャスバイアス(無意識の思い込みや偏見)に気づくことをテーマとした上司向けの研修を実施しています。これまでの取り組みを通じて、管理職・リーダー職に就く女性の数を増やし、賃金差異の縮小を図ってまいります。

非正規労働者の差異の要因としては、女性は短時間のパートナー契約の比率が高い一方、男性においてはフルタイム勤務や定年後の再雇用者などの比率が高く、契約形態の違いが差として表れている状況です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

トーホーグループは1947年の創業以来、「食を通して社会に貢献する」の経営理念のもと、「美味しさ」そして「安心・安全、健康、環境」を経営のキーワードに「食」のあらゆるシーンを支え続ける企業グループとして、外食事業者の皆様のお役に立つ商品やサービスの提供に努め、「外食ビジネスをトータルにサポート」できる国内でも稀有な企業グループとして事業を拡大しております。

人と食との関わりの中で、経営理念、経営のキーワードを基本とした価値ある商品やサービスを提供し、お客様満足度を高めていくこと、更には社員・従業員、お客様、取引先様、株主様、そして地域社会といったあらゆるステークホルダーから信頼され必要とされる経営を実践することが、企業価値を高めていくものと考えております。

当社グループではこうした基本的な考え方のもと、持続的成長と収益力の向上、組織の活性化と人材の活性化、顧客・現場視点の経営、コンプライアンスと適時情報開示、スピード経営を経営方針とし、企業価値を高める経営を進めてまいり所存であります。

(2) 経営環境

雇用・所得環境の改善が続く中で、インバウンド需要は引き続き好調に推移し、当社グループの主要マーケットである外食市場は堅調に推移しております。一方で、不安定な国際情勢や金融市場の動向、人手不足や物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まり、物流費等のコスト上昇など、予断を許さない状況は継続しております。中長期的には人口減少や高齢化の進行による経済成長性の停滞などについて、引き続き注視していく必要があります。

このような状況の中、当社グループの主要事業で外食産業向けに業務用食材を販売するディストリビューター（業務用食品卸売）事業が牽引し、当社グループの業績も堅調に推移しております。

ディストリビューター（業務用食品卸売）事業は、業務用食品専門卸の業界最大手として、外食産業のお客様に貢献しております。事業活動の歴史が長く基盤が充実している西日本に対し、関東地区と海外は新たな成長領域として事業基盤の強化を推進しております。そのための戦略として、近年はM&Aに注力し、関東地区は13社、海外は3ヵ国11社がグループ入りいたしました。また、関東地区では物流の効率化と営業力の強化を実現すべく、事業所の再編を実施しております。その他の地域についても市場環境に応じた事業活動を展開しシェア拡大を図っております。

キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業は、中小飲食店の毎日の仕入れにお役立ていただく、プロの食材の店「A-プライス」などの業務用食品を販売する店舗を関東以西に96店舗展開しております。顧客ニーズに対応した食材提案や店舗の出店・改装などを通し、引き続き中小飲食店の発展に貢献いたします。一方、近年は「A-プライスオンラインショップ」の強化やフランチャイズ展開の開始など、新たな収益の柱の育成を図っております。

フードソリューション事業は、品質管理、業務支援システム、業務用調理機器、店舗内装設計・施工など「外食ビジネスをトータルにサポートする」様々なソリューションの提供を引き続き強化しております。特に近年は飲食店運営の深刻な課題である人手不足解決のため、省力化や時短が図れる業務用調理機器、受注や損益管理などの店舗運営の効率化を図る業務支援システムの提案に注力しております。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的成長と収益力の向上を通じて、企業価値を継続的に高めていくことを経営目標の一つとしております。具体的には事業の成長を示す「売上高」と収益力を示す「親会社株主に帰属する当期純利益」、また最終的に事業のリスクを負担する株主から預かっている資金に対し、そのリスクに見合う利回りを確保するという観点から「ROE」、更に企業価値に対する市場からの評価を示す指標として「PBR」を中長期的な指標としております。

<売上高>

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高前期比(%)	+1.3	+14.3	+13.6	+0.6	+5.4

<親会社株主に帰属する当期純利益>

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
親会社株主に帰属する当期純利益前期比(%)		+200.0	+258.1	+24.4	+2.0
売上高親会社株主に帰属する当期純利益率(%)	0.2	0.5	1.5	1.8	1.8

(注) 売上高親会社株主に帰属する当期純利益率 = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 売上高

(注) 第69期の親会社株主に帰属する当期純利益前期比は、第68期に親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

<ROE(自己資本当期純利益率)>

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
ROE(%)	1.7	4.8	14.5	15.5	14.0

(注) ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ ((期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2)

自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分

<PBR(株価純資産倍率)>

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
PBR(倍)	0.6	0.8	1.1	1.0	1.2

(注) PBR = 当社株式期末終値 ÷ 1株当たり純資産

(4) 中期経営計画

雇用・所得環境の改善が続く中で、高水準のインバウンド需要も相まって、外食市場は堅調に推移することが予想されますが、一方で、人手不足、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まり、物流費等のコストの上昇といった課題は当面継続することが想定されます。

このような中、当社グループは中期経営計画（3カ年計画）「SHIFT-UP 2027」（2025年1月期～2027年1月期）において、持続的な成長を力強く実現するための「新たな成長ステージへの変革」を実行するとともに、持続可能な社会の実現と事業の安定的な成長を目指す「サステナビリティ経営の推進」等に取り組み、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

[新たな成長ステージへの変革]

1. エリア毎の市場環境に沿った事業展開へのシフト
 - ・首都圏再編
 - ・沖縄再編 ほか
2. 新たな市場の開拓
 - ・プライベートブランド商品強化
 - ・キャッシュアンドキャリー（C&C）事業拡大
 - ・海外事業拡大
3. 外食ビジネスをトータルにサポートする機能の拡充
 - ・外食企業向け業務支援システム刷新
 - ・フードソリューション（FSL）事業拡充
4. 情報技術の最大活用による生産性の向上
 - ・IT/DX戦略の推進
5. M&A、アライアンスの活用
 - ・M&Aの継続

[サステナビリティ経営の推進]

1. 美味しく、安心・安全な食の提供
 - ・グループに起因する食品事故ゼロ
 - ・サステナブルフード開発強化
2. 持続可能な経営の継続
 - ・ガバナンスの更なる強化
3. 未来へ繋げるための環境対策の取り組み
 - ・2030年度のCO2排出量を2013年度比で46%削減（Scope1,2）
4. 個性の尊重と能力を発揮できる組織の構築
 - ・従業員エンゲージメント向上
 - ・健康経営の深化
 - ・ダイバーシティの推進
 - ・自律的なキャリア形成支援の継続・充実
5. 地域社会発展への貢献
 - ・食を通して豊かな地域づくりに貢献する活動の継続

(5) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

次期（2026年2月1日から2027年1月31日まで）の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善に加え、中国による渡航自粛の影響はあるものの、インバウンド需要は引き続き好調に推移し、当社グループの主要マーケットである外食市場は堅調に推移するものと見込まれますが、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりや人手不足の深刻化、物流費をはじめとする諸経費の上昇などは引き続き注視が必要な状況にあります。

このような状況下において、当社グループは中期経営計画（3カ年計画）「SHIFT-UP 2027」の最終年度として、重点施策である「新たな成長ステージへの変革」「サステナビリティ経営の推進」「企業認知度の向上と株主還元継続」に具体的に取り組み、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

ディストリビューター事業部門では、中期経営計画に掲げる成長戦略の一つである「エリアごとの市場環境に沿った事業展開へのシフト」を実現するため、全国で事業を展開する株式会社トーホーフードサービスでは、地域ごとに取り組み業態を明確にし、営業施策を実行してまいります。巨大市場の首都圏においては、更なるシェア拡大を図るべく継続して物流の効率化と営業力の強化に取り組んでまいります。

拠点につきましては、グループ会社間の事業所再編により、学校給食などへの業務用食品卸売事業を展開する関東食品株式会社の営業エリア拡大に向けて、2026年4月に茨城営業所を開設しております。また、各エリアでのシェア拡大を目的に、秋口に株式会社トーホーフードサービス鹿児島支店、株式会社トーホー・北関東水戸支店の移転を予定しております。

商品面では、人手不足や食材コストの上昇、サステナビリティへの対応など、外食産業の課題解決につながるプライベートブランド商品の開発・提案を強化し、顧客満足度の向上を図るとともに、中期経営計画の目標の一つであるプライベートブランド商品の売上構成比12%の達成を目指してまいります。

一方、シンガポール、マレーシア、香港、ベトナム（2026年2月にKOME88 JOINT STOCK COMPANYの発行済株式40.0%を取得）に進出している海外事業につきましては、日本の外食企業の海外進出支援など、事業の強化を図りながら更なるシェア拡大に取り組んでまいります。また、シンガポールでの新たな事業として、キャッシュアンドキャリア店舗の開設も進めてまいります。

キャッシュアンドキャリア事業部門では、引き続き主要顧客である中小飲食店の毎日の仕入れへのサポート力を高めるべく、主要事業会社である株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアでは、営業組織を3つのエリアに細分化し、エリア毎の営業施策の実行スピードを高めてまいります。

店舗では、エリア特性に合わせた品揃えの充実を図るとともに、飲食店の課題解決につながるプライベートブランド商品の試食販売を強化してまいります。また、各種展示商談会の開催などを通じて商品・メニュー提案を強化してまいります。なお、当期は新たな営業施策として新規顧客開拓担当者の配置やクイックコマース（即時配達サービス）の導入を進めてまいりましたが、次期はそれぞれの施策を更に強化してまいります。

設備投資につきましては、2026年4月に新店舗A-プライス両替町店（静岡市葵区）を含む新規出店3店舗、改装4店舗を予定しております。また、現在2店舗で展開しているフランチャイズビジネスにつきましても、新規取引先の開拓を進め、事業の拡大を進めてまいります。

フードソリューション事業部門では、外食業界の人手不足が深刻化する中、外食企業向け業務支援システムの提供、業務用調理機器の販売などで課題解決に寄与していくほか、品質・衛生管理サービスや店舗内装設計・施工など、外食ビジネス向けのトータルサポート機能を更に強化してまいります。

また、2026年4月に、当社内において、グループ間の連携を強化し更なるシナジー発揮を図るとともに、グループ横断的な視点でDXを推進する部署として「営業統括部」を新設しており、IT技術の活用を更に進め、生産性の向上を図ってまいります。

以上により、次期の連結業績見通しといたしましては、売上高2,740億円（前期比5.5%増）、営業利益は82億円（前期比4.4%増）、経常利益83億円（前期比4.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益48億円（前期比4.9%増）を予想しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

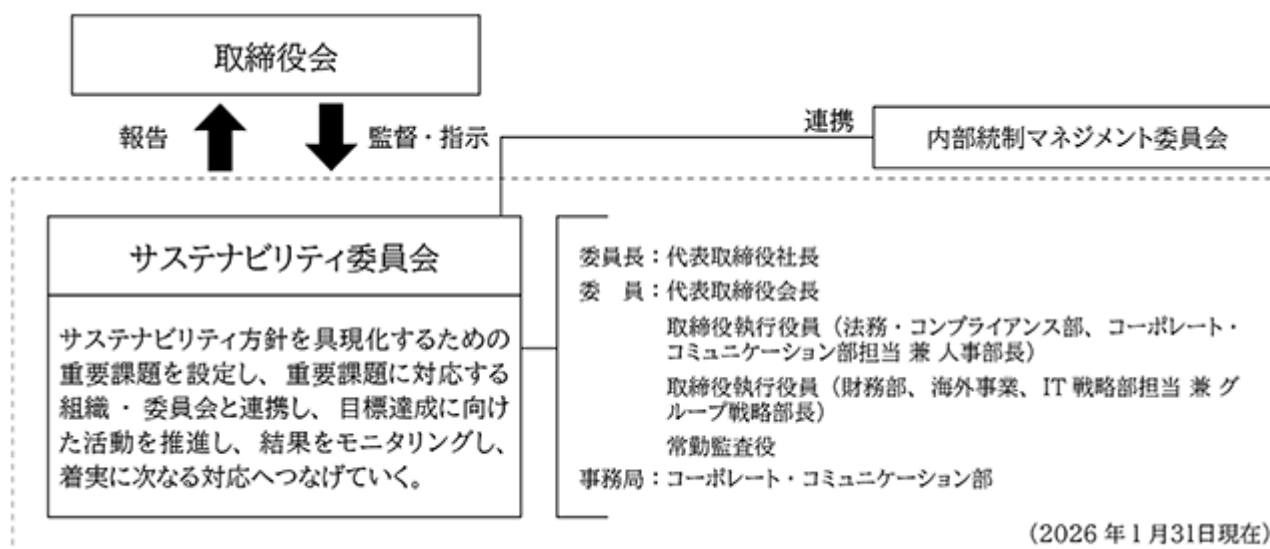
当社は、外食事業者として食品とそれに関連するサービスを提供する企業グループとしての責任を自覚し、食を通して「社員・従業員」「お客様」「取引先様」「株主様」そして「地域社会」の5人のステークホルダーを豊かにする企業活動を実践しております。そうした中、気候変動などの地球環境問題に対しては、環境負荷低減とカーボンニュートラルに向けた取り組みや、生物多様性への配慮を行うことによってリスクに対応するとともに、持続可能な社会の実現と事業の安定的な成長を目指すことをサステナビリティ方針としております。

この方針のもとサステナビリティ経営を推進するため、当社は「美味しく、安心・安全な食の提供」「持続可能な経営の継続」「未来へ繋げるための環境対策の取り組み」「個性の尊重と能力を發揮できる組織の構築」「地域社会発展への貢献」の5つのマテリアリティを掲げて重要テーマに取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社はサステナビリティ方針のもと、経営理念である「食を通して社会に貢献する」ことを継続実施し、より一層社会から信頼され、必要とされる企業グループを目指し、中長期的な企業価値の向上につなげていくことを目的に、「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長、取締役・執行役員および常勤監査役を委員として構成されており、サステナビリティ方針に基づいた経営を実践するための方策やマテリアリティの特定、取り組みの推進とモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告・提言を行っております。



リスク管理

当社では、持続的な企業価値の向上のために、サステナビリティ項目を含めた全社横断的に対応が必要となるリスクへの対応を行っております。特に当社が最重要課題と捉えているマテリアリティを中心にリスクの特定・評価を行い、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。

(2) 気候変動への対応方針

トーホーグループでは、気候変動への対応は経営上の重要課題の一つとして捉えており、「未来へ繋げるための環境対策の取り組み」をマテリアリティの一つとして掲げております。2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことで、当社グループの持続的な成長と価値向上のための新たなビジネスチャンスの創出を推進してまいります。

ガバナンス

サステナビリティ委員会では、経営戦略、事業計画に関連する気候変動への対応を最重要課題の一つとして取り組んでおります。2050年カーボンニュートラルに向けたリスクや機会について定期的に検討・審議し、また必要に応じて取締役会へ報告しております。

戦略

当社グループの事業活動に影響を与える可能性がある気候関連のリスクと機会を、シナリオ分析によって特定し影響度を評価いたしました。この結果を踏まえて、影響度の大きいリスクの低減と機会の獲得に向けた対応策を検討しております。

分類	シナリオ	想定リスク・機会	事業への影響	対応策	
リスク	移行 リスク	化石燃料由来エネルギーの規制強化と再生エネルギーの普及	温室効果ガス排出規制強化と炭素賦課金の上昇	・排出規制対応のための投資額増加 ・（賦課金による）電力、ガソリン価格の高騰によるコスト増	・排出規制に対応した設備（冷凍庫や車両など）への計画的な置換え ・再生エネルギーの導入
		温暖化による気温上昇、海水位上昇	天然・養殖資源の減少、産地の変化	・取扱品の調達難によるコスト上昇と販売機会の減少 ・原料、商品産地の遠隔化による調達コストの上昇 ・コーヒー不作、産地変化による相場の上昇	・複数仕入先、産地の確保 ・仕入先との情報や課題の共有など協力関係維持・強化 ・代替品の開発促進
		温暖化による気温上昇や大雨などの頻発	環境負荷の低い商品への消費者意識の一層の高まり	・環境負荷の高い既存商品の需要減による売上減少	・環境負荷の低い調達方法の確立 ・環境負荷の低いPB商品の開発 ・環境負荷の低い配送方法の導入
		脱炭素への取組遅れ	得意先・消費者や投資家の評判悪化	・環境意識の高い外食企業との取引機会の喪失 ・持続可能な社会実現への取組が遅いという評価による投資家離れと株価低迷	・温室効果ガス排出量削減に向けた計画的な取組み、投資の継続 ・適時適切な情報開示
	物理的 リスク	風雨の増大・長期化、海水位上昇	異常気象の激甚化	・事業所の建物被災とそれによる事業停止、商品破損	・水害予防、耐震工事等の実施 ・懸念事業所の計画的移転 ・BCPの周知徹底
		温暖化による日常的な気温上昇	倉庫など作業現場の高温化による作業性低下	・冷房設備などの抜本的な見直しによるコスト増加 ・通院等による業務停滞	・計画的な設備投資 ・倉庫の自動化などDXの推進 ・時差出勤など柔軟な働き方の導入
	機会	温暖化による気温上昇や大雨などの頻発	環境に配慮した商品・サービスへの得意先・消費者・学生の関心の高まり	・環境配慮商品やサービスの提供など環境を意識した経営実践企業としての評価による販売機会の増加、採用応募者の増加	・環境配慮型商品、サービスの開発拡充 ・環境負荷の低い輸送体制の拡充 ・適時適切な情報開示
脱炭素への世の中の関心の高まり		環境負荷を低減する新しい設備の開発普及とそれによる導入コストの低下	・計画的、継続的な設備刷新の進捗 ・燃料費（炭素賦課金）の抑制	・配送車両の脱炭素化、電灯のLED化推進 ・環境負荷のより低い冷媒の採用 ・太陽光発電による再生可能エネルギーの利用拡大	
温暖化による気温上昇、海水位上昇		産地の変化や資源の減少などによる商品調達の不安定化とコスト増	・仕入先との長年の取引関係に基づく代替品などの安定的な調達	・仕入先との情報や課題の共有など協力関係維持・強化	

抽出した重要リスクの中では、中長期的に「温室効果ガス排出規制強化と炭素賦課金の上昇」が最も大きな財務インパクトになると考えております。当社グループの主要事業であるディストリビューター（業務用食品卸売）事業は全国の主要都市に事業所を置いておりますが、各事業所には在庫保管用の常温倉庫と冷凍・冷蔵庫を設置しております。一方、キャッシュアンドキャリア（業務用食品現金卸売）事業も全国に展開している90数店舗で冷凍ショーケースや在庫保管用の冷凍・冷蔵庫を設置しております。今後、温室効果ガス排出規制が強化されるとこうした冷凍・冷蔵庫の冷媒を自然冷媒に入れ替えるなどの必要性が出てくるのが想定されます。また、ディストリビューター事業では自社トラックで得意先への配送を行っておりますが、現状配送用トラックはガソリンまたは軽油を使用した車両であります。今後、温室効果ガス抑制のため、これらをハイブリット車両やEV車両などに置き換えていくことも必要になってくると考えられます。こうした対応を進めることは、今後賦課金額が高くなると予想される炭素賦課金の負担軽減にもつながりますので、当社グループとしては計画的に設備・車両の更新投資を行っていきたいと考えております。一方、当社では比較的規模の大きい事業所や駐車場を利用して太陽光パネルによる発電を行っており、こうした再生エネルギーの活用も継続してまいります。以上の通り、当社グループはこれからも当社事業に関わるステークホルダーの皆さまとともに持続可能な社会の実現に資する取り組みを計画的に進めてまいります。

リスク管理

当社グループでは、経営に関わるあらゆるリスクの管理を行い、取締役会の承認と監督のもと、各種委員会が対策を協議・決定しておりますが、気候変動に関しては環境マネジメント委員会を設けサステナビリティ委員会と連携して、シナリオ分析による影響度評価で特定したリスクへの対策を策定・実施しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

指標と目標

当社グループでは、Scope1、Scope2を国内グループ会社と一部の海外グループ会社の範囲で計算しております。Scope3は国内グループ会社の範囲で現在集計中であり、結果が出次第公表する予定であります。

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルの実現を目標にしております。そのため、気候変動のリスクと機会を特定・評価しておりますが、今後のカーボンニュートラルに向けた取り組みを推進していくために温室効果ガス削減の中期目標を設定して取り組んでまいります。

具体的には、2030年までに、2013年の推定温室効果ガス排出量（Scope1,2合計52,200 t-CO₂、2024年度国内Scope1,2合計36,392 t-CO₂）の46%削減に取り組んでまいります。当社グループではScope2(電力)による排出量が総排出量の80%を占めていますので、LED電気の導入を更に進めることやエネルギー消費効率の良い最新設備への更新、節電設備の導入などを計画的に進めてまいります。また、Scope2(電力)以外では、ガソリン・軽油由来の排出量削減のため、エコ安全ドライブの励行やドライブレコーダーによる安全運転管理の実施、更には配送車両のハイブリット車両やEV車両への転換などの検討を進めてまいります。

(3) 人的資本・多様性への対応方針

当社グループは経営憲章の中で「企業は人である」と定め、企業の持続的成長には従業員の成長が必要不可欠であり、その中でも健康の維持・向上は従業員とその家族の幸せに欠かせない最も基本的な要素であると考えております。

そのため、従業員が健康で活力に満ち、最高のパフォーマンスを持続できる労働環境の整備に取り組む「健康経営」の推進を最重要テーマと位置づけ、要治療者の重症化予防や生活習慣の改善、ヘルスリテラシー向上に取り組んでおります。その結果、特に優良な健康経営を実践している企業として「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に2019年から2025年まで、7年連続7回の認定を受けました。

戦略

「健康経営」に取り組む体制として、当社の代表取締役社長が決定した「健康基本方針」に基づき、グループ各社にて施策の企画、実践を推進しております。またグループ横断的な委員会組織「内部統制マネジメント委員会」にて健康課題の分析結果、施策の効果等を協議し、産業医等外部専門機関と連携して各種施策を検討・展開しております。

また、「自ら考え、自ら行動し、自ら成長する自律型人材」という当社グループが従業員に求める基本的な考え方、および、サステナビリティ方針のマテリアリティの一つである「個性の尊重と能力を発揮できる組織の構築」に基づき、グループ横断的に活躍する人材を育成すべく、多様な人材の活躍推進（ダイバーシティ）やグループ内の会社間異動の活性化、自律的なキャリア形成支援に取り組んでおります。今後の海外事業展開を見据え、海外勤務意向のある社員を公募で登録し、語学研修の受講とともに、国内の海外部門への異動や海外派遣などの実践を通じてグローバルに活躍する人材層を蓄積してまいります。

従業員が働きがいや誇りを持って働くことの実現を通して、従業員エンゲージメントと企業価値の向上を目指してまいります。

指標と目標

当社グループは前述の戦略を着実に推進するため、以下の通り人的資本に関する非財務指標を設定し、進捗を管理しております。

指標		2030年度目標	2025年度実績	2024年度実績
従業員エンゲージメント向上	エンゲージメントスコア	80.0%（注1）	73.7%（注2）	74.2%（注2）
健康経営	健康診断 再検査受診率	100%（注1）	100%（注2）	100%（注2）
ダイバーシティ	女性管理職・リーダー職比率	20.0%（注1）	11.4%（注3）	10.8%（注3）
自律的なキャリア形成支援	人材公募・FA（フリーエージェント）・次世代リーダー等の自律的異動者数（正社員に占める割合）	1.0%以上（注1）	0.5%（注1）	0.3%（注1）

(注) 1. 国内連結グループ全体

2. 当社及び国内主要会社（㈱トーホーフードサービス、㈱トーホーキャッシュアンドキャリア、㈱トーホービジネスサービス、㈱トーホー沖縄）
3. 当社及び国内主要会社（㈱トーホーフードサービス、㈱トーホーキャッシュアンドキャリア、㈱トーホービジネスサービス、㈱トーホー沖縄、㈱トーホー・北関東、関東食品㈱、㈱エフ・エム・アイ、㈱トーホー・コンストラクション、㈱アスピット）

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したものではなく、当連結会計年度末現在においては予見できないリスク、または重要と見なされていないリスクの影響を受ける可能性があります。

当社グループではこれらのリスクの影響を最小にするための様々な取り組みを行ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 消費者や得意先のニーズへの対応遅れ

当社グループは外食産業向けを中心に食品と様々なサービスをお届けしておりますが、外食市場の動向などに対する情報収集とその対応が遅れることで、当社グループの品揃えやサービスが市場に受け入れられず、市場シェアを落とすリスクがあります。

こうしたリスクを避けるためグループ各社では、日々の営業活動を通じてお客様ニーズの把握に努めるとともに、メーカーや仕入先など様々な取引先とのコミュニケーションを密にし、業界・顧客動向に関する情報を入手し、得た情報を分析し、共有して様々なニーズの変化に対応しております。

(2) 品質および衛生管理上の事故

当社グループの主要取扱品は食品であり、万が一、品質管理や衛生管理、表示上の不備による事故等が発生した場合、販売の大幅な減少や当社事業への信用失墜など長期的なリスクにつながる可能性があります。

当社グループは品質・衛生管理を専門に行う部署（品質保証部）を置いており、各事業所への定期的な品質・衛生検査、表示チェックを実施し、改善すべき点があれば改善指導を行っております。一方、当社グループのプライベートブランド商品につきましては、商品開発時に品質保証部が製造工場の検査を実施しております。また、あらゆる機会をとらえて品質管理や衛生管理等について従業員向けの教育を実施し、意識の向上に努めております。

(3) 海外からの商品調達の停滞等

当社グループが取り扱う商品はその原料や商品自体を海外の産地や工場からの輸入に頼っているものがあります。万が一、産地などで事故や紛争などにより生産が止まった場合や輸送時の事故等により輸入が止まった場合、当社グループの販売に大きな支障を来すリスクがあります。また輸入に伴う為替変動により、原価が上昇し利益を圧迫するリスクがあります。

こうしたリスクへの対応として、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し、影響を及ぼすと考えられる情報に対しては国内と現地で情報共有し、対応するようにしております。また、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達を行っております。また、当社グループが直接輸入する商品は可能な限り円による決済とすることで為替リスクを抑えております。

(4) 海外でのカントリーリスクや紛争

当社グループはシンガポール、マレーシア、香港で子会社が事業を展開しております。現地での重大な法改正や諸制度の変更による大幅なコスト上昇や新たな制約により、また政変、テロ等の発生により、現地子会社の事業の継続に支障を来すリスクがあります。

当社グループでは、常日頃から現地との緊密な情報交換を行うとともに、現地政府機関、日本大使館、および外務省からの発信情報に常に注意し、留意すべき情報に対しては、まずは従業員の安全確保を最優先に考えたうえでの諸施策を講じることとしております。

(5) 人材確保の計画未達

当社グループの事業では配送や店頭販売などに多くの従業員が従事しております。国内の少子高齢化の進展が今後も進み、人材獲得競争激化の結果、人材の確保が計画通りに進まなかった場合、従来通りの事業運営に支障が出たり、大幅にコストが上昇したりするリスクがあります。

当社グループでは「企業は人である」の考えのもと、従業員満足を高めるための諸施策の継続的実施や健康経営の実践により従業員の離職防止に努めております。また、ITを活用した生産性向上、業務効率化による働き方改革を継続しております。一方、採用面では多様な人材から選ばれる会社となるための人事・給与制度改革、教育体系の整備を継続的に行っております。また、多様な人材（女性、障がい者、高齢者、外国人等）の活躍推進にも取り組んでおります。

(6) 資金調達の計画未達

当社グループが事業を展開するために必要な資金が金融市場の激変や当社の業績悪化により計画通り進まなくなり、事業運営に支障を来すリスクがあります。

こうしたリスクに対して、当社グループでは調達先および調達方法が限定的になることを避け、適度に分散させることで資金調達の多様性を保っております。調達は保守的に計画することで、金融市場の悪化に対しても一定の余裕をもって対応しております。また、不測の事態に備えて複数行とコミットメントライン契約を締結しております。

(7) 急激な金利の上昇

当社グループは事業運営に必要な資金の一部に借入金を利用しております。借入金の財務リスクは適正と考える資本構成に基づき管理しておりますが、経済情勢の変化などにより、調達金利が急激に上昇した場合、当社の業績に影響を与えるリスクがあります。

当社グループでは、常日頃から金利情勢に影響を与えるであろうと思われるマクロ経済等の定期的なモニタリングを行っております。また実際の調達金利の動向を注視して資金を調達しております。金利情勢によっては金利をヘッジする手段を機動的に運用しております。

(8) コンピューター基幹システムのダウン

当社グループでは得意先からの受注、在庫管理、仕入先への発注など営業活動全般の他、経理・人事等の事務処理、そして社内の情報共有等あらゆる面でコンピューターを利用しており、これが事故や災害、ウイルス感染により使えなくなることで事業が停滞するリスクがあります。

災害や事故発生時に重要データが滅失しないように、災害対策が施された外部のデータセンターに保管するとともに、定期的にバックアップデータを遠隔地へ運搬し、保管しております。

一方、コンピューターウイルスに対しては、外部からの不正侵入を防ぐ機器（ファイアウォール）に加えて、ウイルス対策ソフトウェアを導入するとともに、EDR（不正操作監視システム）を導入し、端末の不審挙動をリアルタイムで検知・対応する体制を構築しております。また、ウイルス感染による事業活動への影響やそれを防ぐための対策、また疑わしい現象への対応について社内教育を継続的に実施しております。

(9) 伝染病等の拡大

予期せぬ伝染病等の感染拡大により、従業員の健康が害されるリスク、外食需要の急減により事業に多大な影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、従来から毎月14日を「食の安心・安全の日」と定め、品質保証部を中心にウイルスや病原菌などに対する様々な情報の発信を行い全従業員の意識向上を図っております。先の新型コロナウイルス感染症拡大の事態に対しては、グループを横断した方針や対策を立案実施する委員会をいち早く立ち上げ対応してまいりました。今後もこの経験・ノウハウを活かしてまいります。また、営業面では飲食店、宿泊施設、病院・介護施設、リゾート施設など多岐にわたる取引業態への影響に常に注意を払い、リスクの小さい業態の強化など柔軟に対応しております。

(10) 大規模な自然災害の発生

当社グループは国内各地および海外ではシンガポール他2か国を合わせて200を超える拠点を構え、営業を行っております。こうした拠点やその周辺で大規模な地震や風水害などが発生した場合、各拠点での事業運営に支障を来すリスクがあります。

自然災害は防ぐことはできませんが、災害発生時には安否確認システムを利用し、従業員の安全確認を行い、被災等がある場合は早期に総力をあげて対応できるよう緊急連絡網を整備しております。また、事業所ごとに緊急避難場所や災害発生時の行動指針を掲出し、日ごろから安全意識の向上を図っております。さらに、各地域の主要拠点にはマスクや水などの緊急物資を備蓄しております。こうした常日頃からの準備を怠らないことで、災害発生時の早期復旧に備えております。

(11) 燃料価格・物流コストの上昇

当社グループは商品の配送において、トラック輸送を中心とした物流体制を構築しており、配送業務に係る燃料として主に軽油等を使用しております。原油価格の上昇等により燃料価格が高騰した場合、物流コストの増加要因となります。

当社グループでは配送効率の向上やあらゆるコストのコントロールに努めておりますが燃料価格の上昇分を十分に吸収できない場合に利益を圧迫するリスクがあります。

また、当社グループでは物流の一部を外部委託しておりますが、物流業界のドライバー不足や労働規制強化により配送能力が著しく低下し、販売機会の損失や物流コストの上昇が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2025年2月1日～2026年1月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いたものの、米国の通商政策の動向や円安の進行、物価上昇による消費者マインドの下振れ懸念など、依然として先行き不透明な状況が継続いたしました。

当社グループが属する業務用食品卸売業界におきましては、好調なインバウンド需要などを背景に、主要マーケットである外食市場は堅調に推移しましたが、物価上昇による消費者の節約志向の高まりや人手不足の深刻化、物流費をはじめとする諸経費の上昇などにより、予断を許さない状況が継続いたしました。

このような中、当社グループは中期経営計画（3カ年計画）「SHIFT-UP 2027」（期間：2025年1月期～2027年1月期）の2年目として、3つの重点施策である「新たな成長ステージへの変革」「サステナビリティ経営の推進」「企業認知度の向上と株主還元継続」に沿った具体的な取り組みを継続して推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、前期に食品スーパー事業から撤退した影響がありましたが、国内を中心に外食産業向け業務用食品の販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は2,597億47百万円（前期比5.4%増）となりました。

営業利益は、増収による売上総利益の増加や食品スーパー事業の撤退による増益が、シンガポール子会社の売上総利益率の低下や既存事業の運賃及び荷造費の増加などを吸収し、78億53百万円（同4.8%増）となりました。経常利益は79億28百万円（同3.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は45億76百万円（同2.0%増）となりました。なお、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を更新いたしました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

〔売上高の内訳〕

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）	当連結会計年度 （自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）	増減
ディストリビューター （業務用食品卸売）事業部門	184,037	200,910	+ 16,873
キャッシュアンドキャリー （業務用食品現金卸売）事業部門	44,860	45,644	+ 784
フードソリューション事業部門	12,917	13,193	+ 276
食品スーパー事業部門	4,651	-	4,651
合計	246,465	259,747	+ 13,283

〔営業利益又は営業損失（ ）の内訳〕

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）	当連結会計年度 （自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）	増減
ディストリビューター （業務用食品卸売）事業部門	6,224	5,810	414
キャッシュアンドキャリー （業務用食品現金卸売）事業部門	1,707	1,543	164
フードソリューション事業部門	399	500	+ 101
食品スーパー事業部門	835	-	+ 835
合計	7,496	7,853	+ 357

2025年5月29日付「報告セグメントの変更に関するお知らせ」において公表の通り、前期に、事業ポートフォリオの見直しをしたことに伴い、当連結会計年度より、従来の報告セグメントから「食品スーパー事業」を抹消しております。

<ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門>

当事業部門の主要マーケットである国内外食業界は、好調なインパウンド需要の下支えなどにより、市場環境は堅調に推移している一方で、食材コストの上昇や人手不足への対応は継続的な課題となっております。

このような中、当事業部門では、中期経営計画の取り組みテーマの一つである「エリア毎の市場環境に沿った事業展開へのシフト」を実行しつつ、既存得意先の深耕と新規得意先の開拓を進めました。

国内最大市場である首都圏でのシェア拡大を図るため、株式会社トーホーフードサービスでは2月に本格稼働した横浜支店 横浜DC（横浜市鶴見区）を活用し、営業活動を強化したほか、株式会社トーホー・北関東では周辺事業所を統合する形で3月に茨城西支店（茨城県下妻市）を開設いたしました。また、観光需要が活発なエリアへの対応として、株式会社トーホーフードサービスでは4月に京都支店（京都市東山区）を、11月に金沢支店（石川県金沢市）をそれぞれ新築移転し、株式会社トーホー沖縄では12月に宮古島営業所（沖縄県宮古島市）を開設いたしました。更に、本社所在地の神戸では自社焙煎「toho coffee」のブランド力を高めるべく、12月にtoho coffee shop 神戸元町（神戸市中央区）をオープンいたしました。

全国7会場で開催した総合展示商談会では、新商品やリニューアル商品を中心に味や品質、使い勝手にこだわったプライベートブランド商品や人手不足や食材コストの上昇といった外食業界の課題解決につながる提案を積極的に実施いたしました。

また、当期は商品力を更に強化すべく、9月に国産のチルド鶏肉を中心に生産、加工、販売を行う株式会社三協食鳥をグループ化いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は国内外食産業向け販売の堅調な推移や新規グループ会社の寄与などにより2,009億10百万円（前期比9.2%増）、営業利益はシンガポール子会社の売上総利益率の低下や運賃及び荷造費の増加などにより、58億10百万円（同6.7%減）となりました。

なお、新たな海外展開として、2026年2月にベトナムで食品卸売を営む「KOME88 JOINT STOCK COMPANY」の発行済株式の40.0%を取得（持分法適用関連会社化）いたしました。

<キャッシュアンドキャリアー（業務用食品現金卸売）事業部門>

当事業部門につきましては、プロの食材の店「A-プライス」を中心に、主要顧客である中小飲食店に対し、毎日の仕入れへのサポート力を高めるべく、新商品やおすすめ・こだわり商品、メニュー提案といった情報提供の強化を図りました。季節ごとの販促企画を行い、旬の食材や新メニューの提案を強化したほか、差別化商品であるプライベートブランド商品については専任担当者を全店に配置し、試食販売を強化いたしました。また、新たな取り組みとして一部エリアで市場開拓専門の担当者を配置し、新規顧客開拓を強化したほか、店舗周辺の飲食店への利便性向上を図るべく、クイックコマースサービス（即時配達サービス）を65店舗に導入いたしました。

各地で開催する展示商談会につきましては9会場で実施し、地産地消や年末年始商材などの提案を行ったほか、小規模のエリアミニ提案会も実施し、提案機会の拡大を図りました。

一方、店舗につきましては、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーが1月にA-プライスびおシティ桜木町店（横浜市中区）を出店するとともに、A-プライス4店舗（3月小倉北店、5月新金岡店、6月佐賀店、8月溝の口店）を改装、1店舗（5月練馬インター店）を閉店いたしました。また、株式会社トーホー沖縄は11月にA-プライス宮古島店（沖縄県宮古島市）を出店いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は456億44百万円（前期比1.7%増）、営業利益は諸経費の増加などにより15億43百万円（同9.6%減）となりました。

<フードソリューション事業部門>

当事業部門につきましては、品質・衛生管理サービス、外食企業向け業務支援システム、業務用調理機器、店舗内装設計・施工など「外食ビジネスをトータルにサポートする」機能の提案に引き続き注力いたしました。

外食産業の人手不足が深刻化する中、グループ各社の展示商談会に出展し、業務効率化や調理工程の省力化につながる提案を積極的に行うなどグループシナジーの更なる発揮に努めました。

なお、品質・衛生管理サービスを提供する株式会社トーホービジネスサービスでは、首都圏での活動を強化するため、5月に東京オフィスを開設いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は131億93百万円（前期比2.1%増）、営業利益は5億円（同25.4%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ81億33百万円増加し、964億54百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が19億75百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が35億84百万円、退職給付に係る資産が13億72百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ47億10百万円増加し、619億11百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が29億76百万円、繰延税金負債が14億11百万円増加したことなどによるものであります。

なお、当連結会計年度末の借入金の総額は185億20百万円（前連結会計年度末185億4百万円）となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ34億24百万円増加し、345億42百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益45億76百万円の計上及び配当金15億54百万円の支払いにより、利益剰余金が30億21百万円増加したことなどによるものであります。自己資本比率については純資産の増加により、35.7%と前連結会計年度末の34.8%に比べ0.9ポイント上昇いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(金額表示：百万円)

	前期	当期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,490	7,935	1,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,160	500	1,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,634	5,484	850
現金及び現金同等物期末残高	9,109	11,150	2,040

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、79億35百万円の収入（前連結会計年度は64億90百万円の収入）となりました。

主な収入は、税金等調整前当期純利益による増加73億77百万円（前連結会計年度は71億89百万円の税金等調整前当期純利益）、減価償却費24億87百万円（前連結会計年度は20億43百万円）、仕入債務の増加21億64百万円（前連結会計年度は8億63百万円）に対して、主な支出は売上債権の増加24億77百万円（前連結会計年度は2億64百万円の増加）、法人税等の支払額20億33百万円（前連結会計年度は15億78百万円の支払）などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億円の支出（前連結会計年度は21億60百万円の支出）となりました。

これは主に、店舗の改装・移転に向けた固定資産の取得による支出26億9百万円（前連結会計年度は32億48百万円の支出）に対して、移転や統合に伴う土地等の固定資産の売却等による収入17億14百万円（前連結会計年度は10億81百万円の収入）などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、54億84百万円の支出（前連結会計年度は46億34百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入83億円（前連結会計年度は65億円の収入）に対し、長期借入金の返済による支出111億26百万円（前連結会計年度は94億23百万円の支出）、配当金の支払額15億51百万円（前連結会計年度は11億81百万円）などによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ20億40百万円増加し、111億50百万円となりました。

(4) 仕入及び販売の実績

仕入の実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前期比(%)
ディストリビューター事業(百万円)	186,289	110.0
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	11,686	87.4
フードソリューション事業(百万円)	3,114	80.3
合計(百万円)	201,089	106.0

(注) セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

販売の実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前期比(%)
ディストリビューター事業(百万円)	200,910	109.2
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	45,644	101.7
フードソリューション事業(百万円)	13,193	102.1
合計(百万円)	259,747	105.4

(注) セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に投資の減損、資産除去債務、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付債務及び退職給付費用であり、継続的な評価を行っております。これらの見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

当連結会計年度はインバウンド需要の活況などを背景に国内外食産業への販売が堅調に推移しました。この結果、現金及び預金や受取手形、売掛金及び契約資産、棚卸資産などが増加し、資産合計は増加しました。一方で売上高の増加に伴い支払手形及び買掛金が増加したことにより、負債合計は増加いたしました。また、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより純資産は増加し、自己資本比率は35.7%に上昇するなど、財政状態の改善が進みました。

個別の財政状態の分析については、「1 経営成績等の状況の概要(2) 財政状態の状況」をご参照ください。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,597億47百万円(前期比5.4%増)となりました。食品スーパー事業の完全撤退を進めるなどの減収要因がありましたが、国内外食産業への販売が堅調に推移したことに加え、新規M & Aによる寄与もあり全体では増収となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は499億80百万円(前期比1.9%増)となりました。食品スーパー事業からの撤退の影響がありましたが、新規M & Aを含む既存事業の増収に伴い売上総利益額は増加となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は78億53百万円(前期比4.8%増)となりました。新規M & Aを含む既存事業の増収に伴う売上総利益額の増加および食品スーパー事業からの撤退による増益が、シンガポール子会社における売上総利益率の低下に伴う売上総利益額の減少や既存事業における運賃及び荷造費等の経費の増加の影響を上回り、営業利益は増益となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は79億28百万円(前期比3.0%増)となりました。営業利益の増加に伴い、経常利益も増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は45億76百万円(前期比2.0%増)となりました。固定資産除却損等の増加はあるものの、固定資産売却益等の増加があり、創業来の最高益を前期に続き更新しました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益の計上に加えて減価償却費などにより、営業キャッシュ・フローは79億35百万円となりました。投資キャッシュ・フローは店舗の出店・改装、横浜支店 横浜DCの稼働等に向けた設備投資の実施に伴い5億円の支出となりました。財務キャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済により54億84百万円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は111億50百万円となりました。

個別のキャッシュ・フローの分析については、「1 経営成績等の状況の概要(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、成長戦略に基づく設備投資やM & A投資などの長期資金需要と商品仕入などの運転資金需要であります。当連結会計年度では拠点の新設・移転、ソフトウェア投資等27億80百万円の設備投資を実施しております。設備投資については連結会社各社が個別に策定したものについて当社がその投資判断について調整を行っております。

b. 財務政策

当社グループは事業活動のための流動性の維持と、適切な財務バランスの実現を方針としております。設備投資・出資などの長期資金需要に対しては、主に内部留保や金融機関からの長期借入金、資本市場からの調達により、運転資金需要には主に短期借入金により調達しております。なお、短期流動性を補完する目的でコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度につきましては、長期借入金の圧縮が進んだ一方で、新規M & Aに伴う連結子会社の外部借入金の取り込み等により、借入金残高は185億20百万円（前期比15百万円増）となっております。

また、グループ内資金の効率化を目的に、当社と主要な子会社での資金一元管理を行っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的成長と収益力の向上を通じて、企業価値を継続的に高めていくことを経営目標の一つとしております。具体的には事業の成長を示す「売上高」と収益力を示す「親会社株主に帰属する当期純利益」、また最終的に事業のリスクを負担する株主から預かっている資金に対し、そのリスクに見合う利回りを確保するという観点から「ROE」、さらに企業価値に対する市場からの評価を示す指標として「PBR」を中長期的な指標としております。

当連結会計年度における売上高は2,597億47百万円(前期比5.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は45億76百万円（前期比2.0%増）となったためROEは14.0%となりました。PBRにつきましては、1.2倍となりました。引続きこれらの指標の継続的な改善に向け、取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

(株式の取得について)

当社は、2025年6月12日開催の当社取締役会において、三協流通グループ6社の合併を目的として設立される新設会社(以下「新設合併会社」という。)について、当該合併が完了した後、新設合併会社の全株式を当社が取得、子会社化することを決議し、2025年6月13日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本件に伴う株式の取得は、2025年9月4日付で実行いたしました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(株式の売出しに伴うロックアップの合意)

当社は、2026年1月13日付の取締役会において、当社株式の売出しを行うことについて決議しました。

これに関連し、当社株主である国分ホールディングス株式会社及び国分グループ本社株式会社は、S M B C日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、株式の売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割による新株式発行等及び当社が導入している株式給付信託に係る当社普通株式の発行又は処分等を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、営業基盤の拡大や販売能力の拡充を図るため、当連結会計年度における設備投資額は、差入敷金・リース資産・ソフトウェアを含め総額2,780百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

ディストリビューター事業部門	㈱トーホーフードサービス (拠点新設・移転・設備入替等)	1,262百万円
キャッシュアンドキャリー事業部門	A - プライス店舗(新店・改装)	461百万円
フードソリューション事業部門	システム投資・その他設備更新等	1,058百万円

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外パート タイマー 等)人	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産		合計
本社他 (神戸市東灘区他)	フードソ リューション 事業	賃貸不動産他	2,679	20	178	(110,469) 8,961	-	11,839	90(7)
		事務所・工場 他	18	65	3	-	-	86	72(19)

- (注) 1. 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。
2. 主として国内子会社に賃貸中の設備であります。
3. 連結会社以外の者からの土地等の年間賃借料は197百万円であります。
4. 上記のほか、情報システム関係の設備として無形固定資産(ソフトウェア)950百万円があります。

(2) 国内子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外パート タイマー 等)人	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産		合計
《ディストリビューター事業》									
㈱トーホー フードサー ビス	金沢支店 他2営業所 (北海道・東北・北 陸地区)	事務所・倉庫	47	96	18	-	-	161	23(6)
	東京支店 他8営業所 (関東地区)	事務所・倉庫	768	112	71	(2,460) 115	-	1,065	115(25)
	名古屋支店 他5営業所 (東海地区)	事務所・倉庫	25	87	14	-	-	126	51(8)
	大阪支店 他9営業所 (近畿地区)	事務所・倉庫	62	237	65	-	-	364	157(26)
	山口支店 他8営業所 (中・四国地区)	事務所・倉庫	18	81	29	-	-	128	85(27)
	福岡支店 他15営業所 (九州地区)	事務所・倉庫	477	129	71	-	11	688	258(170)
㈱トーホー ・北関東	本店他6営業所 (関東地区)	事務所・倉庫	632	159	63	(40,971) 1,181	15	2,050	248(85)

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (外パート タイマー 等)人
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産	合計	
《キャッシュアンドキャリアー事業》									
㈱トーホー キャッシュアン ドキャリアー	高井戸店他15店舗 (関東・東海地区)	店舗設備	191	16	71	(1,703) 204	28	510	46(126)
	堺店他15店舗 (近畿地区)	店舗設備	164	13	65	-	63	305	43(178)
	倉敷店他16店舗 (中・四国地区)	店舗設備	180	9	20	-	54	263	38(174)
	中津店他36店舗 (九州地区)	店舗設備	319	18	67	-	76	480	78(390)
《フードソリューション事業》									
㈱トーホー・コ ンストラクショ ン	(神戸市中央区他)	賃貸不動産	615	44	6	(19,504) 2,606	-	3,271	80(29)

(注) 1. 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 連結会社以外の者からの建物等の年間賃借料は、それぞれ以下のとおりであります。

㈱トーホーフードサービス	553百万円
㈱トーホーキャッシュアンドキャリアー	1,392百万円
㈱トーホー・コンストラクション	53百万円

(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画は連結会社各社が個別に策定しておりますが、投資判断につきましては、当社において調整を行っております。

2027年1月期(自 2026年2月1日 至 2027年1月31日)におけるセグメントごとの設備投資計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

セグメントの名称	投資計画金額 (百万円)	主な投資内容等
ディストリビューター事業	1,124	新拠点開設、既存拠点の移転、設備更新
キャッシュアンドキャリアー事業	537	新店、改装、設備更新
フードソリューション事業	597	設備の新設、既存拠点の移転、ショールーム設備導入
小計	2,258	
ソフトウェア等	442	需要予測システム、ECサイト構築、業務改革システム導入
合計	2,700	

(注) 1. 投資予定金額には、差入敷金・リース資産を含んでおります。

2. 今後の所要資金は、自己資金および借入金でまかなう予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,800
計	27,950,800

(注) 2026年1月13日開催の取締役会決議により、2026年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は55,901,600株増加し、83,852,400株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,012,166	33,036,498	東京証券取引所 プライム市場	1単元の株式数 100株
計	11,012,166	33,036,498		

(注) 2026年1月13日開催の取締役会決議により、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は22,024,332株増加し、33,036,498株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月1日(注)1	44,048,668	11,012,166		5,345		5,042

(注) 1. 2015年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、2015年8月1日を効力発生日として、5株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は、44,048,668株減少し、11,012,166株となっております。

2. 2026年1月13日開催の取締役会決議により、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、発行済株式総数は22,024,332株増加し、33,036,498株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	20	211	81	43	12,411	12,778	
所有株式数 (単元)	-	14,846	4,598	24,702	12,357	92	53,256	109,851	27,066
所有株式数の 割合(%)	-	13.51	4.19	22.49	11.25	0.08	48.48	100	

(注) 1. 自己株式355,966株は、「個人その他」に3,559単元、「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。

2. 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
国分ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	977	9.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	712	6.68
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	551	5.17
トーホー社員持株会	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	438	4.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	308	2.89
前田 美也子	神戸市東灘区	244	2.29
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	208	1.95
RE FUND 107-CLIENT AC	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001	192	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	188	1.77
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	114	1.07
計		3,933	36.90

(注) 1. 2026年1月31日現在における、上記大株主の所有株式数のうち信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

3. 2026年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2025年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	272	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	64	0.59
三井住友D Sアセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	271	2.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 355,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,629,200	106,292	
単元未満株式	普通株式 27,066		
発行済株式総数	11,012,166		
総株主の議決権		106,292	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式28,100株(議決権281個)が含まれております。
2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。
3. 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西 5丁目9番	355,900		355,900	3.23
計		355,900		355,900	3.23

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 「役員向け株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式28,100株は、上記の自己株式には含まれておりません。
3. 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

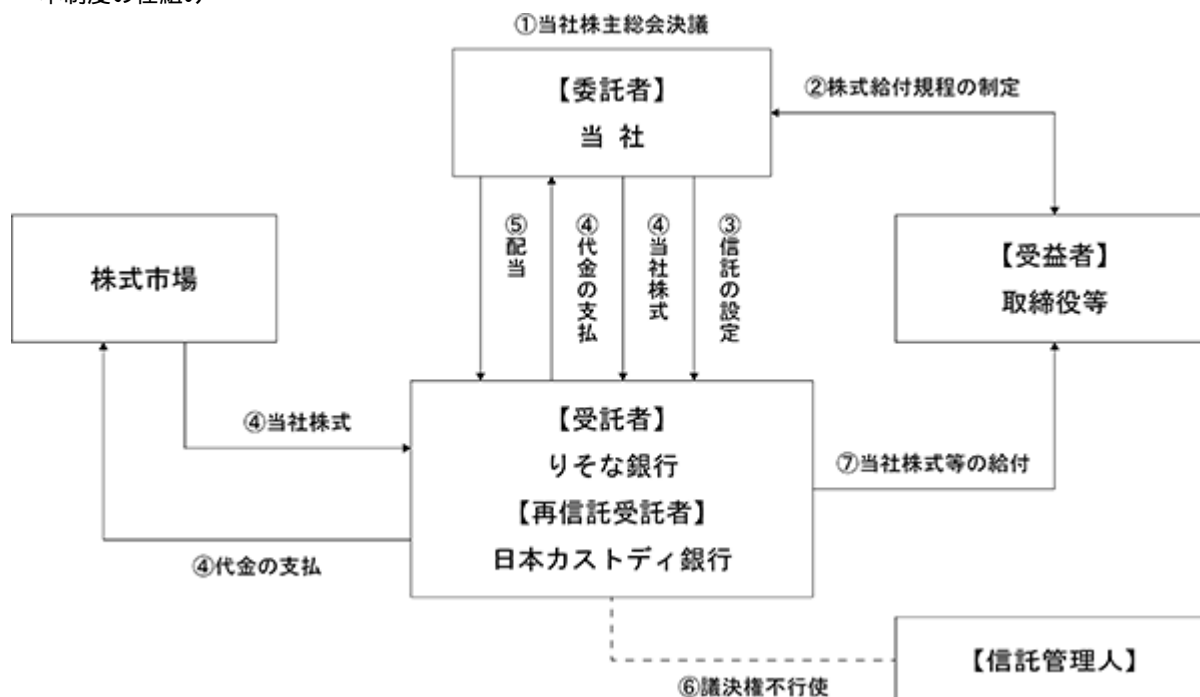
(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2024年4月23日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、2024年7月1日より、当社の取締役(社外取締役、監査役及び国内非居住者を除く。)及び委任型執行役員(国内非居住者を除く。)(以下、併せて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(以下、「株式給付規程」といいます。)に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を、本信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

< 本制度の仕組み >



当社は、当社株主総会（以下、本総会という）において、本制度の導入に係る取締役等の報酬の承認決議を得ます。
 当社は、取締役会において、本制度に基づく当社株式等の給付に係る株式給付規程を制定します。
 当社は、上記の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、本制度の対象者を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出することができるものとします。
 本信託は、上記で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）または株式市場から取得します。
 本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。
 本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
 取締役等に対しては、信託期間中、上記の株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度に応じて、ポイントが付与され、退任時等の株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与された累積ポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

2. 役員に取得させる予定の株式の総数

30,000株

(注) 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月19日)での決議状況 (取得期間 2025年6月20日)	130,000	387,400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	130,000	387,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 上記の取得自己株式は、2025年6月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同第156条の規定に基づき、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年6月20日をもって終了しております。

3. 2026年1月13日開催の取締役会決議により、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	344,500
当期間における取得自己株式	95	123,350

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

2. 2026年1月13日開催の取締役会決議により、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については当該株式分割前の株式数を、当期間における株式数については分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(業績連動型株式報酬制度 による自己株式の処分)	1,900	6,061,000		
保有自己株式数	355,966		1,067,993	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。
2. 「役員向け株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式28,100株は、上記の保有自己株式数には含まれておりません。
3. 2026年1月13日開催の取締役会決議により、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については当該株式分割前の株式数を、当期間における株式数については分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要事項の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大を図りながら、株主の皆様へ継続的に安定配当を行っていくことを基本方針としております。

当社は従来から安定配当を実施しており、適正と考える資本構成のもと、連結業績を基準に中期的に配当性向40%を目途に株主の皆様へ還元させていただきたいと考えております。なお、配当性向40%は新たな中期経営計画（3カ年計画）中の達成を目指すこととしております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を念頭に株主資本の一層の充実を図りながら、今後の継続的な成長のための設備投資、システム投資、人的資本投資、M & A投資等に充当し、中期的に企業価値を高めていく所存であります。

2026年1月期は親会社株主に帰属する当期純利益が45億76百万円となったことから、今期末の剰余金の配当を1株当たり75円とし、既に2025年9月11日に決議の中間配当金1株当たり75円と合わせまして、年間配当金は1株当たり150円とする予定です。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月11日 取締役会決議	799	75
2026年4月28日 定時株主総会決議（予定）	799	75

(注) 2026年1月31日を基準日とする期末配当であり、2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として付議する予定です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当金については、当該株式分割前の株式数に対して記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念のもと、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する使命と責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たすため、透明性・公正性の高い経営を支えるより強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組むことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方といたします。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、提出日（2026年4月27日）現在、取締役9名のうち社外取締役を4名、監査役は4名のうち社外監査役を3名（うち1名は公認会計士、1名は弁護士）選任しております。なお、当社は、2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役は8名（うち、社外取締役4名）、監査役は4名（うち、社外監査役3名）となる予定です。

現状の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、取締役9名（うち4名は独立社外取締役）、監査役4名（うち3名は独立社外監査役）で構成されております。原則として毎月1回、取締役会を開催し、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、取締役会は、その構成員全員が経営理念を共有し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、企業戦略の方向性を明確にし、業務執行取締役による適切なリスクテイクを支援しております。加えて、独立社外取締役、独立社外監査役の独立性に根差した公正で実効性のある取締役に対する監督機能を果たしております。

議長：代表取締役社長奥野邦治

構成員：代表取締役会長古賀裕之、取締役執行役員土井弘光、取締役執行役員田上玲子、取締役執行役員原田大介、独立社外取締役佐藤尚文、独立社外取締役原田比呂志、独立社外取締役渡真利千恵、独立社外取締役山村和正、常勤監査役藤田修一、独立社外監査役中島亨、独立社外監査役中川一之、独立社外監査役種谷有希子

(監査役会)

監査役会は、監査役4名（うち3名は独立社外監査役）で構成されております。毎月1回開催され、各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、監査室及び会計監査人と連携して監査役監査を行っております。また、取締役会及びその他重要な会議へ出席し、経営状況の監査を行っております。

議長：独立社外監査役（常勤）中島亨

構成員：常勤監査役藤田修一、独立社外監査役中川一之、独立社外監査役種谷有希子

(ガバナンス委員会)

ガバナンス委員会は、取締役9名（うち4名は独立社外取締役）で構成されております。当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの基本方針について協議・検討するとともに、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループが抱える経営課題等について協議・検討し、取締役会に答申しております。

議長：代表取締役社長奥野邦治

構成員：代表取締役会長古賀裕之、取締役執行役員土井弘光、取締役執行役員田上玲子、取締役執行役員原田大介、独立社外取締役佐藤尚文、独立社外取締役原田比呂志、独立社外取締役渡真利千恵、独立社外取締役山村和正

(指名諮問委員会・報酬諮問委員会)

当社では、取締役の指名・報酬は、コーポレート・ガバナンスの根幹をなすとの認識から、これらの事項について独立社外取締役の適切な関与・助言を得るために、取締役会の諮問機関として、指名委員会等設置会社の利点を取り入れた、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会は、構成員である取締役3名のうち過半数が独立社外取締役であり、かつ独立社外取締役が委員長を務めております。また、代表取締役は原則として両委員会の委員となりません。

指名諮問委員会では、企業価値の向上、業務執行の監督機能を有効に機能させるため、取締役、監査役、執行役員及び主要子会社の代表取締役としてふさわしい候補者を選考し、取締役会及び監査役会に答申しております。報酬諮問委員会では、役員報酬の透明性・客観性を確保して、役員報酬の改定方針やその水準の検証、妥当性などを検討し取締役会へ答申しております。

指名諮問委員会 委員長：独立社外取締役佐藤尚文
委員：取締役執行役員原田大介、独立社外取締役山村和正
報酬諮問委員会 委員長：独立社外取締役原田比呂志
委員：取締役執行役員田上玲子、独立社外取締役渡真利千恵

(経営戦略会議)

経営戦略会議は、取締役9名(うち4名は独立社外取締役)、監査役2名(うち1名は独立社外監査役)、主要子会社の社長3名で構成され、定期的に開催しております。当会議では、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて審議しております。

議長：代表取締役社長奥野邦治

構成員：代表取締役会長古賀裕之、取締役執行役員土井弘光、取締役執行役員田上玲子、取締役執行役員原田大介、独立社外取締役佐藤尚文、独立社外取締役原田比呂志、独立社外取締役渡真利千恵、独立社外取締役山村和正、常勤監査役藤田修一、独立社外監査役中島亨、株式会社トーホーフードサービス代表取締役社長大石浩平、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア代表取締役社長蓑毛隆行、株式会社トーホービジネスサービス代表取締役社長松田滋

当社は、上記のような監視・監督のもとグループ全体における業務の適正を確保するため、社長を委員長とする「内部統制マネジメント委員会」を設置しております。本委員会は、業務の有効性及び効率性の確保、業務活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、リスクマネジメント並びに財務諸表等の信頼性の確保に資することを目的として、様々な取り組みを実施しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、経営監督体制が十分に機能しているとの認識から、当社は社外取締役及び社外監査役を中心とした企業統治体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

(イ)業務運営の基本方針

当社グループでは、以下の経営憲章を経営のよりどころとしております。

経営憲章

この憲章は、株式会社トーホー及びグループ会社の永遠の繁栄のために定めたものである。経営にあたる者は、この憲章の趣旨を十分に理解したうえで「企業は天下の公器なり」の考え方のもとに、実行に努めなければならない。

- ・企業は人である。それぞれの人格を重んじ、出身閥・学閥・門閥などに囚われることなく人材を広く社内外に求め、実力主義にもとづいて、適材を適所に配置すること。
- ・誠実と信用を旨とし、お客様第一に心がけ、いやしくも目先の小利や投機などに走ってはならない。
- ・視野を広く国の内外に向け、常に時代先取りの経営を進めること。
- ・事を決するには、まず衆知を集め、社内外の意見を求め、わが社の発展を前提とすること。
- ・目的を同じくする同志として、融和と結束を常に心がけ、何事にも総力を挙げて事にあたること。
- ・勤勉質素を旨とし、清廉潔白に身を保ち、社会に感謝し、奉仕の精神を忘れないこと。
- ・公私の別を明らかにし、責任体制を明確にし、常に信賞必罰で臨むこと。
- ・実績を示す数字は真実の鏡である。仮にも事実を粉飾することなどがあってはならない。
- ・利益の配分については、まず資本の充実をはかり、株主及び従業員の優遇を心掛け、公平かつ公明に分配すること。
- ・在職中は勿論のこと、退職後も会社の機密など漏洩してはならない。

(ロ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について統括管理を行う。
- ・当社グループは、「倫理委員会」を設置し、企業倫理及び法令遵守の精神を周知徹底する。
- ・当社グループは、「品質保証委員会」を設置し、「食品安全衛生管理規程」に基づき、食品に関する法令遵守・安全衛生体制を強化し、消費者及び取引先に提供する食品の安全確保に努める。
- ・当社グループは、「交通安全推進委員会」を設置し、交通規則並びに車両の適正な管理や運転技術の指導教育を行い、交通安全の推進や法令遵守の強化に努める。
- ・当社グループは、「個人情報管理委員会」を設置し、個人情報保護法対応及び情報セキュリティ対策等を行い、個人情報の適切な取扱いに努める。
- ・当社グループは、「環境マネジメント委員会」を設置し、「環境マニュアル」に基づき、継続的な地球環境保全のための活動を行う。
- ・当社グループは、「グループ安全衛生委員会」を設置し、グループ内で発生した労災事故の事案を把握し、その対策等を行い、労災事故撲滅に努める。
- ・当社グループのすべての役員及び使用人は、共通の理念である「toho group way」とコンプライアンスの基本原則である「倫理行動規範」を通じてその精神を理解し、一層公正・透明で風通しの良い企業風土の構築に努める。
- ・当社グループは、反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、「反社会的勢力排除規程」に基づき、不当要求等に対して毅然と対応するとともに、反社会的勢力との関係を遮断する体制の整備に努める。
- ・当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のため、社内の窓口と社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- ・当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的実施する内部監査を通じて、当社グループの業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適法・適正であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努める。

(ハ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内諸規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内諸規程に基づき、定められた期間保存する。

(ニ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、全社横断的な委員会組織として「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社グループ全体のリスクについて統括管理を行うとともに、子会社の社長を内部統制責任者として任命し、各子会社はリスクマネジメントを行う。また、有事には当社の社長を対策本部長とする緊急対策本部を設け、危機管理にあたる。
- ・通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、最適な管理体制を整備する。

(ホ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。経営計画達成のため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。
- ・当社は、社長以下取締役、常勤監査役、主要子会社の社長をメンバーとする経営戦略会議を設け、定期的開催し、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて、十分に審議する。取締役会の決議を要する重要事項については、毎月1回開催する定例の取締役会及び臨時取締役会にて決定し、併せて取締役の職務執行状況の監督等を行う。
- ・当社は、子会社との各種連絡・協議を行うため、適宜、関係会社個別検討会を開催し、当社の取締役、監査役及び子会社の取締役等が必要に応じてその会議に参加することにより、経営の効率化を確保する。

(ヘ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、グループ戦略部を設置し、適切な経営管理を行う。
- ・ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、重要事項の承認について必要な手続き及び報告事項について報告を求める。

(ト)監査役による監査が効率的に行われるための体制

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査室に置く。
 - ・ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の任命、解任、評価、人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ・ 前2項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。
 - ・ 取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制
- () 当社グループの取締役及び使用人は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき又は不正事故等が発生したときは直ちに当社監査役に報告する。
- () 当社において、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することとする。
- () 上記にかかわらず、当社監査役は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。

- ・ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。

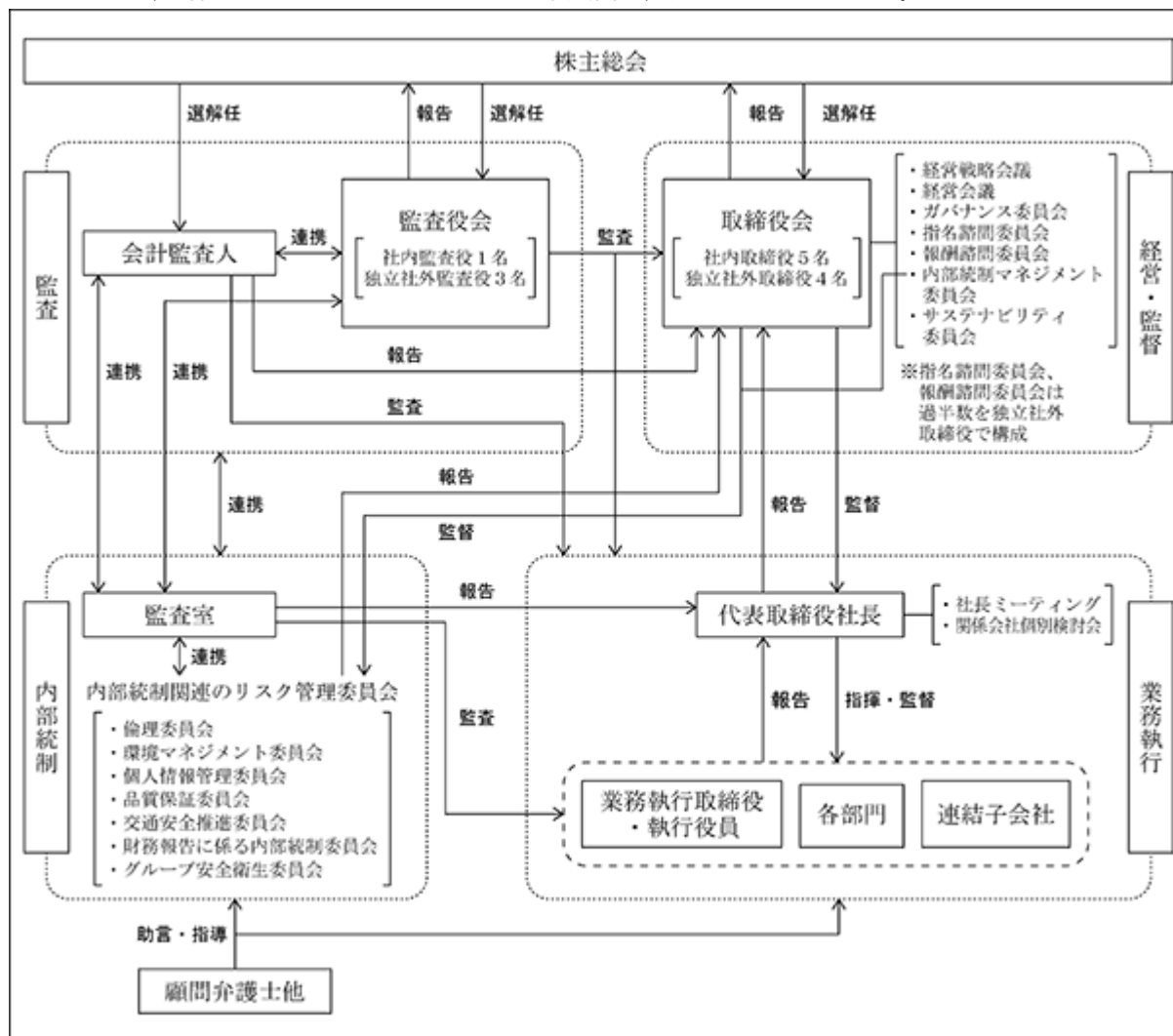
- ・ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- () 当社の監査室は、内部監査の計画及び結果の報告を、当社監査役に対して定期的及び必要に応じて臨時に行って相互の連携を図ることとする。
- () 当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立会うことにより連携を図ることとする。

(チ)財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社グループは、「財務報告に係る内部統制委員会」を設置し、財務報告に関する内部統制の整備・運用を行い、財務報告の信頼性を確保する。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役、当社執行役員および当社グループ会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

イ．取締役会の活動状況

(イ)当社取締役数は9名で、業務執行取締役5名、非業務執行取締役である社外取締役4名で構成されております。当事業年度において当社は取締役会を合計18回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	取締役会出席状況	出席率(%)
代表取締役会長	古賀 裕之	全18回中18回	100%
代表取締役社長	奥野 邦治	全18回中18回	100%
取締役執行役員	土井 弘光	全18回中18回	100%
取締役執行役員	田上 玲子	全15回中15回	100%
取締役執行役員	原田 大介	全15回中15回	100%
取締役(社外)	佐藤 尚文	全18回中18回	100%
取締役(社外)	原田 比呂志	全18回中18回	100%
取締役(社外)	渡真利 千恵	全18回中18回	100%
取締役(社外)	山村 和正	全15回中15回	100%

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

(口)取締役会の具体的な検討内容

具体的な決議事項、報告事項は以下のとおりです。

区 分	内 容
報 告	当社取締役、執行役員の担当業務の執行状況に関する事項 内部統制マネジメント委員会に関する事項 サステナビリティ委員会に関する事項 中期経営計画に関する事項
決 議	当社株主総会の招集および付議する議案に関する事項 株主優待の方針に関する事項 当社の四半期決算短信および半期報告書に関する事項 有価証券報告書およびコーポレート・ガバナンスに関する事項 当社の中間配当に関する事項 当社及び子会社の重要な財産の処分および取得に関する事項 当社の重要な使用人の選任に関する事項 当社及び子会社の年次予算に関する事項 当社及び子会社の経営上重要な契約の締結に関する事項 当社代表取締役の選任に関する事項 当社の株主総会決議に基づく取締役報酬に関する事項 当社の事業報告及び附属明細書並びに連結計算書類に関する事項

ロ．指名諮問委員会・報酬諮問委員会（提出会社が任意に設置する委員会）の活動状況

(イ)当社が設置している指名諮問委員会および報酬諮問委員会は、各々構成員である取締役3名のうち独立社外取締役を過半数の2名とし、各委員長も独立社外取締役としております。

当事業年度においては、当社は指名諮問委員会を5回、報酬諮問委員会を6回開催しておりますが個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

指名諮問委員会

区分	氏名	委員会出席状況	出席率(%)
委員長 取締役(社外)	佐藤 尚文	全5回中5回	100%
委員 取締役	原田 大介	全5回中5回	100%
委員 取締役(社外)	山村 和正	全5回中5回	100%

報酬諮問委員会

区分	氏名	委員会出席状況	出席率(%)
委員長 取締役(社外)	原田 比呂志	全6回中6回	100%
委員 取締役	田上 玲子	全5回中5回	100%
委員 取締役(社外)	渡真利 千恵	全6回中6回	100%

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

(ロ)指名諮問委員会・報酬諮問委員会の具体的な検討内容

具体的な審議事項は以下のとおりです。

区 分	内 容
指名諮問委員会	当社取締役候補者、執行役員の選任に関する事項 子会社の代表取締役の選定に関する事項
報酬諮問委員会	当社取締役、監査役及び執行役員の報酬水準の妥当性及び報酬改定の方針に関する事項 子会社の取締役及び監査役の報酬水準の妥当性及び報酬改定の方針に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年4月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性3名（役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	古賀 裕之	1957年5月5日生	1976年4月 当社入社 1995年2月 当社ディストリビューター事業部 岡山支店長 2001年9月 当社ディストリビューター事業部 中国地区統括支店長兼岡山支店長 2008年2月 当社執行役員ディストリビュー ター事業部四国地区担当兼中国地 区統括支店長兼広島支店長 2008年8月 株式会社トーホーフードサービス 執行役員中四国営業部長兼中国地 区統括支店長兼広島支店長 2011年3月 株式会社トーホー・群馬(現 株式 会社トーホー・北関東)代表取締 役社長 2015年3月 株式会社昭和食品(現 株式会 社トーホー・北関東)代表取締役社 長 2015年10月 株式会社トーホー・北関東代表取 締役社長 2017年3月 当社執行役員 2017年4月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社代表取締役会長(現任)	注1	23,760
代表取締役社長	奥野 邦治	1961年9月26日生	1984年3月 当社入社 2006年2月 当社A - プライス事業部営業企画 室長 2008年8月 株式会社トーホービジネスサー ビス人事総務部長 2011年3月 同社取締役人事総務部長 2012年2月 株式会社トーホーキャッシュア ンドキャリア代表取締役社長 2019年3月 株式会社トーホービジネスサー ビス代表取締役社長 株式会社トーホー・コンストラク ション取締役 2020年3月 株式会社鶴ヶ屋監査役 2021年3月 当社常勤顧問 株式会社トーホー・コンストラク ション監査役 2021年4月 当社取締役人事部、コンプライ アンス室担当 2022年3月 株式会社トーホーストア監査役 2022年6月 株式会社トーホーストア取締役 2023年3月 当社取締役執行役員商品戦略本部 長 株式会社トーホー・北関東監査役 2025年4月 当社代表取締役社長(現任)	注1	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 物流戦略部長	土井 弘光	1955年9月29日生	1978年4月 国分株式会社(現 国分グループ 本社株式会社)入社 2009年1月 同社執行役員九州支社長 2011年3月 同社取締役 2015年3月 同社取締役常務執行役員 2018年9月 同社取締役常務執行役員兼国分首 都圏株式会社取締役会長 2021年3月 同社相談役 2022年8月 当社入社 顧問 2023年3月 当社執行役員物流戦略部長 2023年4月 当社取締役執行役員物流戦略部長 (現任) 2025年3月 株式会社トーホー・北関東監査役 株式会社エフ・エム・アイ取締役	注1	1,800
取締役執行役員 法務・コンプライアンス 部担当、コーポレート・ コミュニケーション部担 当、人事部長	田上 玲子	1969年11月30日生	1992年4月 三洋電機株式会社入社 2013年4月 当社入社 2019年3月 当社人事部長 2022年2月 当社執行役員人事部長 2024年2月 当社執行役員コンプライアンス室 担当兼人事部長 2025年2月 当社執行役員法務・コンプライア ンス部担当兼人事部長 2025年3月 株式会社トーホーフードサービス 監査役 株式会社トーホービジネスサー ビス取締役 2025年4月 当社取締役執行役員法務・コンプ ライアンス部担当兼コーポレー ト・コミュニケーション部担当兼 人事部長(現任) 2026年3月 株式会社トーホーキャッシュア ンドキャリアー監査役(現任)	注1	3,300
取締役執行役員 財務部担当、海外事業担 当、IT戦略部担当、グ ループ戦略部長	原田 大介	1977年12月18日生	2001年3月 当社入社 2019年3月 TOHO FOODS HK C O., LTD. Director (現任) 2020年3月 当社海外子会社担当兼グループ戦 略部長 2022年2月 当社執行役員海外子会社担当兼グ ループ戦略部長 2023年5月 TOHO Singapore P te. Ltd. Director (現任) 2024年2月 当社執行役員海外事業担当兼IT 戦略部担当兼グループ戦略部長 2025年3月 株式会社トーホーキャッシュア ンドキャリアー監査役 株式会社トーホー沖繩取締役 2025年4月 当社取締役執行役員財務部担当兼 海外事業担当兼IT戦略部担当兼 グループ戦略部長(現任) 2026年3月 株式会社トーホーフードサー ビス監査役(現任)	注1	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 尚文	1956年5月20日生	1979年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2000年12月 同行渋谷支店営業第一部長 2004年4月 株式会社りそなホールディングス執行役企画部統合推進室長 2006年3月 株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）専務執行役員システム部担当兼事務企画部担当 2006年6月 同行代表取締役兼専務執行役員システム部担当兼事務企画部担当兼リスク統括部担当兼事故防止対策室担当 2008年4月 同行代表取締役副社長兼執行役員 2010年6月 株式会社りそな銀行常勤監査役 2013年4月 株式会社DACS代表取締役社長 2019年6月 旭精工株式会社非常勤監査役 2021年4月 当社取締役（現任） 2022年6月 株式会社DACS相談役 2023年6月 一般財団法人阪大微生物病研究会常務理事（現任） 株式会社BIKEN取締役（現任） 2023年7月 株式会社DACS顧問（現任）	注1	7,800
取締役	原田 比呂志	1956年5月18日生	1981年4月 神戸市採用 2006年4月 財団法人先端医療振興財団常務理事兼総務部長 2008年4月 神戸市水道局総務部長 2012年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構理事兼法人本部長 2015年4月 神戸市兵庫区長 2017年4月 神戸ハーバーランド株式会社代表取締役社長 2021年4月 当社取締役（現任）	注1	900
取締役	渡真利 千恵	1961年5月29日生	1984年4月 株式会社東急ハンズ（現株式会社ハンズ）入社 1999年8月 株式会社千趣会入社 2014年1月 同社執行役員総務本部本部長 2016年1月 同社執行役員商品開発本部副本部長 2017年4月 株式会社プラネットワーク出向取締役管理部長兼株式会社ディアーズ・ブレイン取締役 2019年5月 アサヒ軽金属工業株式会社入社事業企画室長 2023年4月 当社取締役（現任） 2023年6月 株式会社帝国電機製作所取締役（現任） 2024年6月 株式会社チノ取締役（現任）	注1	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山村 和正	1961年1月6日生	1983年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2006年4月 同行深江橋法人営業部長 2008年4月 同行承継ビジネス事業部(大阪) 上席推進役 2009年4月 同行プライベート・アドバイザー部(大阪) 上席推進役 2010年4月 株式会社室町クリエイト(現 室町不動産クリエイト株式会社) 出向 2010年6月 同社執行役員関西支店長 2012年6月 同社取締役執行役員関西支店長 2014年6月 同社取締役常務執行役員関西支店長 2018年6月 室町建物株式会社取締役常務執行役員関西支社長 2020年6月 同社取締役専務執行役員関西支社長 2023年6月 同社上席推進役 2025年4月 当社取締役(現任)	注1	
常勤監査役	藤田 修一	1964年10月21日生	1988年4月 当社入社 2008年8月 株式会社トーホービジネスサービス 経理部財務会計グループ長 2010年10月 株式会社トーホー・共栄(現 トーホーフードサービス) 監査役 2013年2月 株式会社トーホービジネスサービス ビジネスサポート推進部長 2019年2月 同社経理部長 2020年3月 株式会社トーホーウイング 監査役 2024年4月 当社常勤監査役(現任)	注2	9,000
常勤監査役	中島 亨	1960年1月27日生	1983年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2003年10月 同行松戸支店長 2006年4月 同行千葉ブロック地域個人部長 2010年4月 同行ローン事業部長 2013年4月 株式会社みなと銀行執行役員個人業務部長 2014年4月 同行執行役員営業企画部長兼営業企画部アジア室長 2015年4月 同行常務執行役員 2018年6月 神戸みなとサービス株式会社代表取締役社長 2021年4月 当社常勤監査役(現任)	注3	6,600
監査役	中川 一之	1957年3月30日生	1980年10月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2002年5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2017年7月 中川一之公認会計士事務所 所長(現任) 2018年1月 ロングライフホールディング株式会社 監査役 2018年6月 株式会社イチネンホールディングス 監査役(現任) 2019年4月 当社監査役(現任) 2024年6月 株式会社BlueMeme 監査役(現任)	注4	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	種谷 有希子	1977年3月6日生	1999年11月 司法試験合格 2001年10月 大阪弁護士会登録 2005年4月 兵庫県弁護士会登録換 新神戸法律事務所入所(現任) 2016年8月 ハワイ大学ロースクール 2018年4月 日本弁護士連合会理事 2019年4月 兵庫県弁護士会副会長 2023年4月 当社監査役(現任)	注4	900
計					71,160

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 常勤監査役藤田修一氏の任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役中島亨氏の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2029年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役中川一之及び種谷有希子の各氏の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役佐藤尚文、原田比呂志、渡真利千恵及び山村和正の各氏は、社外取締役であります。
6. 常勤監査役中島亨並びに監査役中川一之及び種谷有希子の各氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数で記載しております。

b. 2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	奥野 邦治	1961年9月26日生	1984年3月 当社入社 2006年2月 当社A - プライス事業部営業企画室長 2008年8月 株式会社トーホービジネスサービス人事総務部長 2011年3月 同社取締役人事総務部長 2012年2月 株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアー代表取締役社長 2019年3月 株式会社トーホービジネスサービス代表取締役社長 株式会社トーホー・コンストラクション取締役 2020年3月 株式会社鶴ヶ屋監査役 2021年3月 当社常勤顧問 株式会社トーホー・コンストラクション監査役 2021年4月 当社取締役人事部、コンプライアンス室担当 2022年3月 株式会社トーホーストア監査役 2022年6月 株式会社トーホーストア取締役 2023年3月 当社取締役執行役員商品戦略本部長 株式会社トーホー・北関東監査役 2025年4月 当社代表取締役社長(現任)	注1	6,600
取締役執行役員 法務・コンプライアンス 部担当、人事部長	田上 玲子	1969年11月30日生	1992年4月 三洋電機株式会社入社 2013年4月 当社入社 2019年3月 当社人事部長 2022年2月 当社執行役員人事部長 2024年2月 当社執行役員コンプライアンス室担当兼人事部長 2025年2月 当社執行役員法務・コンプライアンス部担当兼人事部長 2025年3月 株式会社トーホーフードサービス監査役 株式会社トーホービジネスサービス取締役 2025年4月 当社取締役執行役員法務・コンプライアンス部担当兼コーポレート・コミュニケーション部担当兼人事部長(現任) 2026年3月 株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアー監査役(現任)	注1	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 財務部担当、海外事業担 当、IT戦略部担当、物 流戦略部担当、グループ 戦略部長	原田 大介	1977年12月18日生	2001年3月 当社入社 2019年3月 TOHO FOODS HK C O.、LTD. Director (現任) 2020年3月 当社海外子会社担当兼グループ戦 略部長 2022年2月 当社執行役員海外子会社担当兼グ ループ戦略部長 2023年5月 TOHO Singapore P te. Ltd. Director (現任) 2024年2月 当社執行役員海外事業担当兼IT 戦略部担当兼グループ戦略部長 2025年3月 株式会社トーホーキャッシュアン ドキャリアー監査役 株式会社トーホー沖縄取締役 2025年4月 当社取締役執行役員財務部担当兼 海外事業担当兼IT戦略部担当兼 グループ戦略部長(現任) 2026年3月 株式会社トーホーフードサービス 監査役(現任)	注1	3,000
取締役執行役員 営業統括部担当、コー ヒー部担当、品質統括部 担当	森山 隆志	1965年3月28日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社ディストリビューター事業部 西神戸支店長 2008年2月 当社ディストリビューター事業部 神戸支店長 2011年2月 株式会社トーホーフードサービス 中四国営業部長兼広島支店長 2011年3月 同社執行役員中四国営業部長兼 広島支店長 2015年3月 株式会社トーホービジネスサー ビス代表取締役社長 2019年3月 株式会社トーホーフードサービス 代表取締役社長 2026年3月 当社常勤顧問 株式会社トーホービジネスサー ビス監査役(現任) 2026年4月 取締役執行役員営業統括部担当、 コーヒー部担当、品質統括部担当 (現任)	注1	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 尚文	1956年5月20日生	1979年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2000年12月 同行渋谷支店営業第一部長 2004年4月 株式会社りそなホールディングス執行役企画部統合推進室長 2006年3月 株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）専務執行役員システム部担当兼事務企画部担当 2006年6月 同行代表取締役兼専務執行役員システム部担当兼事務企画部担当兼リスク統括部担当兼事故防止対策室担当 2008年4月 同行代表取締役副社長兼執行役員 2010年6月 株式会社りそな銀行常勤監査役 2013年4月 株式会社DACS代表取締役社長 2019年6月 旭精工株式会社非常勤監査役 2021年4月 当社取締役（現任） 2022年6月 株式会社DACS相談役 2023年6月 一般財団法人阪大微生物病研究会常務理事（現任） 株式会社BIKEN取締役（現任） 2023年7月 株式会社DACS顧問（現任）	注1	7,800
取締役	原田 比呂志	1956年5月18日生	1981年4月 神戸市採用 2006年4月 財団法人先端医療振興財団常務理事兼総務部長 2008年4月 神戸市水道局総務部長 2012年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構理事兼法人本部長 2015年4月 神戸市兵庫区長 2017年4月 神戸ハーバーランド株式会社代表取締役社長 2021年4月 当社取締役（現任）	注1	900
取締役	渡真利 千恵	1961年5月29日生	1984年4月 株式会社東急ハンズ（現株式会社ハンズ）入社 1999年8月 株式会社千趣会入社 2014年1月 同社執行役員総務本部本部長 2016年1月 同社執行役員商品開発本部副本部長 2017年4月 株式会社プラネットワーク出向取締役管理部長兼株式会社ディアーズ・ブレイン取締役 2019年5月 アサヒ軽金属工業株式会社入社事業企画室長 2023年4月 当社取締役（現任） 2023年6月 株式会社帝国電機製作所取締役（現任） 2024年6月 株式会社チノ取締役（現任）	注1	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山村 和正	1961年1月6日生	1983年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2006年4月 同行深江橋法人営業部長 2008年4月 同行承継ビジネス事業部(大阪) 上席推進役 2009年4月 同行プライベート・アドバイザー部(大阪) 上席推進役 2010年4月 株式会社室町クリエイト(現 室町不動産クリエイト株式会社) 出向 2010年6月 同社執行役員関西支店長 2012年6月 同社取締役執行役員関西支店長 2014年6月 同社取締役常務執行役員関西支店長 2018年6月 室町建物株式会社取締役常務執行役員関西支社長 2020年6月 同社取締役専務執行役員関西支社長 2023年6月 同社上席推進役 2025年4月 当社取締役(現任)	注1	
常勤監査役	藤田 修一	1964年10月21日生	1988年4月 当社入社 2008年8月 株式会社トーホービジネスサービス 経理部財務会計グループ長 2010年10月 株式会社トーホー・共栄(現 トーホーフードサービス) 監査役 2013年2月 株式会社トーホービジネスサービス ビジネスサポート推進部長 2019年2月 同社経理部長 2020年3月 株式会社トーホーウイング 監査役 2024年4月 当社常勤監査役(現任)	注2	9,000
常勤監査役	中島 亨	1960年1月27日生	1983年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2003年10月 同行松戸支店長 2006年4月 同行千葉ブロック地域個人部長 2010年4月 同行ローン事業部長 2013年4月 株式会社みなと銀行執行役員個人業務部長 2014年4月 同行執行役員営業企画部長兼営業企画部アジア室長 2015年4月 同行常務執行役員 2018年6月 神戸みなとサービス株式会社代表取締役社長 2021年4月 当社常勤監査役(現任)	注3	6,600
監査役	中川 一之	1957年3月30日生	1980年10月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2002年5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2017年7月 中川一之公認会計士事務所 所長(現任) 2018年1月 ロングライフホールディング株式会社 監査役 2018年6月 株式会社イチネンホールディングス 監査役(現任) 2019年4月 当社監査役(現任) 2024年6月 株式会社BlueMeme 監査役(現任)	注4	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	種谷 有希子	1977年 3月 6日生	1999年11月 司法試験合格 2001年10月 大阪弁護士会登録 2005年 4月 兵庫県弁護士会登録換 新神戸法律事務所入所(現任) 2016年 8月 ハワイ大学ロースクール 2018年 4月 日本弁護士連合会理事 2019年 4月 兵庫県弁護士会副会長 2023年 4月 当社監査役(現任)	注4	900
計					51,600

- (注) 1. 取締役の任期は、2026年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 常勤監査役藤田修一氏の任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役中島亨氏の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2029年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役中川一之及び種谷有希子の各氏の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役佐藤尚文、原田比呂志、渡真利千恵及び山村和正の各氏は、社外取締役であります。
6. 常勤監査役中島亨並びに監査役中川一之及び種谷有希子の各氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数で記載しております。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社株式の保有状況については、「(2)役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間において、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

八. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社指名諮問委員会では、下記のとおり社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準を定めており、次の事項のいずれにも該当しない社外役員を「独立社外取締役」及び「独立社外監査役」としております。また、就任後も在任期間が長期化することで独立性が懸念されることのないよう、連続就任年数を原則8年までとしております。なお、当社の取締役会は社内取締役及び社内監査役と独立社外取締役及び独立社外監査役で構成されております。

(イ)グループ会社の役員・従業員

- ・本人が当社グループ会社の出身者
- ・過去5年間に於いて、二親等内の親族がグループ会社の取締役・監査役・理事・執行役員・経営幹部であった者

(ロ)大口取引先関係者

- ・直近期末の連結売上高の2%以上の取引金額がある取引先グループの取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。又は最近3年間に於いてその役職にあった者
- ・直近期末の連結総資産の1%以上の借入れがある金融機関グループの取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。又は最近3年間に於いてその役職にあった者

(ハ)専門的サービス提供者(弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタントなど)

- ・グループ会社から過去2年間に年間5百万円以上の報酬を受領している者

(ニ)当社の法定監査を行う監査法人の所属員又は最近3年間に於いてグループ会社の監査業務を担当した者

(ホ)大株主ほか

- ・当社の議決権所有割合(法人の場合は当該法人が属する企業グループ合計の議決権所有割合)5%以上の大株主(法人の場合はその法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員)
- ・当社と相互に取締役・監査役・執行役員を派遣している法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。又は最近3年間に於いてその役職にあった者
- ・グループ会社と競合関係にある法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。又は競合関係にある法人の株式を3%以上保有している者(法人の場合は、その法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員)
- ・その他の重要な利害関係がグループ会社との間にある者(法人の場合は、その法人の取締役・監査役・

執行役・執行役員・従業員)

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

佐藤尚文氏は、金融機関および事業会社での経営経験に基づく高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。原田比呂志氏は、行政分野での長年の要職勤務と事業会社での経営経験に基づく高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。渡真利千恵氏は、事業会社で要職を歴任し、管理面や商品開発、女性活躍推進などで豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。山村和正氏は、長年にわたり金融機関で要職を歴任し、事業会社における経営経験に基づく高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。

中島亨氏は、長年にわたり金融機関で要職を歴任し、事業会社における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、公正中立な立場で職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。中川一之氏は、公認会計士として監査法人の代表社員を務めるとともに事業会社において監査役に就任するなど、財務・会計に関する高い知識を有しており、公正中立な立場で職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。種谷有希子氏は、弁護士として専門的な知識を有するとともに、企業法務のみならず男女共同参画推進など豊富な経験を有しており、公正中立な立場で職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は社外取締役4氏及び社外監査役3氏を一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、随時に常勤監査役、監査室及び会計監査人との間で会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部統制部門から定期的に報告を受け、社外取締役及び社外監査役は適宜質問及び意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(ア)組織・人員・手続き

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の4名で構成され、常勤監査役のうち1名は社内事情に通じた社内出身者で、常勤監査役のうち1名と非常勤監査役の2名は独立社外監査役であり、財務・会計・法務に関する十分な知見を有しております。

(イ)監査役及び監査役会の活動状況

監査役の主な活動と役割分担

常勤監査役、非常勤監査役とも、監査役会の決議による年度計画に基づき会計監査及び取締役等の業務執行について適法性の監査を行いますが、具体的には、会計監査におきましては会計監査人から職務の実施状況につき報告を受けると共に必要に応じて説明を求める他、会計監査人の棚卸監査や内部統制の監査に立会うなどして計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査の相当性の監査を行っております。また、取締役会及び監査役会に出席し意見陳述を行い、代表取締役との面談、社外取締役との連絡会をそれぞれ年2回実施し、ガバナンスの維持及び向上に努めております。さらに監査室と定期的に会合を持ち、相互に連携を図っております。

役割分担としましては、常勤監査役は、日常的に、内部統制マネジメント委員会やサステナビリティ委員会等重要な会議への出席や子会社からの事業報告の確認などによりグループ内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用状況を監視するとともに、業務執行役員と年に数回の面談を実施し、知りえた情報を監査役会で非常勤監査役と共有を図っております。

非常勤監査役は、取締役会等重要な会議におきまして、公認会計士及び弁護士としての観点から、専門知識・経験等に基づいた意見陳述及び助言を行っております。

重要な会議への出席状況

区分	氏名	監査役会	監査役会出席率	取締役会	取締役会出席率
常勤監査役	藤田 修一	全16回中16回	100%	全18回中18回	100%
常勤監査役(社外)	中島 亨	全16回中16回	100%	全18回中18回	100%
社外監査役	中川 一之	全16回中16回	100%	全18回中18回	100%
社外監査役	種谷 有希子	全16回中16回	100%	全18回中18回	100%

監査役会の具体的な検討内容

当事業年度の監査役会の具体的な検討事項は、事業報告及びその附属明細書、取締役の職務執行、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性についてであり、重点項目としては以下の通りであります。

(重点項目)

- ・「資本コストや株価を意識した経営の実現」に向けた取組状況
- ・中期経営計画の進捗状況
- ・子会社の内部統制の整備・運用状況
- ・コンプライアンス体制の整備状況

また、当事業年度の主な決議事項等は以下の通りであります。

(決議事項)

監査役監査計画、監査実施状況、各監査役の監査報告、監査役会の監査報告書作成、会計監査人の再任、監査契約締結に関する監査報酬同意、監査役会議長選定、監査役報酬の個人別配分

(協議事項)

取締役会議案、定時株主総招集通知の内容、財務報告に係る内部統制報告書承認

(報告事項)

経営戦略会議議案、経営会議議案、会計監査人による監査報告、内部監査報告、国内・海外子会社株主総会、サステナビリティ委員会、その他重要な事項

監査役会と会計監査人との連携状況

監査役会と会計監査人は、会計監査計画及びKAMの検討状況、会計監査結果、財務報告に係る内部統制等について、報告・意見交換を行うなど連携を緊密に図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の監査室(8名 2026年1月31日現在)を設置し、当社及びグループ各社の法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムや事業活動全般の妥当性・効率性等について、毎期計画的に実施しております。

監査室が、「内部監査規程」に基づき業務監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施し、代表取締役及びリスク管理担当取締役並びに監査役会に実施状況を毎月定期的に報告しております。また、監査室、監査役及び会計監査人は定期的な情報の共有及び意見交換に加え、必要に応じて随時打合せや意見交換を実施することで連携を図り、内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

(ア)監査法人の名称

協立監査法人

(イ)継続監査期間

26年間

(ウ)業務を執行した公認会計士の氏名

協立監査法人
代表社員・業務執行社員 朝田 潔
業務執行社員 水山 雅稔

(エ)会計監査業務に係る補助者の構成

補助者15名(公認会計士14名、その他1名)

(オ)監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人としての品質管理体制、監査の実施体制、独立性及び専門性の保持、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、または、より適切な監査を行うために会計監査人の変更が妥当と判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

(カ)監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査役との連携状況、経営陣、経理財務部門などとのコミュニケーション等の観点から監査法人の評価を行い、当社の会計監査人として適切と考えております。

監査報酬の内容等

(ア)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		35	
連結子会社	3			
計	36		35	

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(イ)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((ア)を除く)

特記すべき事項はありません。

(ウ)その他重要な報酬の内容

特記すべき事項はありません。

(エ)監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(オ)監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査予定時間、会社規模等を総合的に勘案の上、監査役会の同意を得た上で決定しております。

(カ)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査公認会計士等の監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について相当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を次のとおり定めております。

- a．トーホーグループの長期継続的な成長と企業価値の向上につながること
- b．毎年の経営目標達成のインセンティブとなること
- c．経営環境や業界水準など客観性のある水準であること
- d．透明性のあるプロセスで決定されること

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績連動報酬（業績連動金銭報酬と株式報酬）と役位別固定報酬で構成され、その割合は概ね3：7となっております。

業績連動報酬は、単年度の業績と個人評価によって決定される業績連動金銭報酬ならびに中長期的な業績向上と企業価値増大を目的とする株式報酬で構成されております。

単年度の業績反映分の業績連動金銭報酬は、営業利益の実績の業績予想値に対する達成率と前年からの伸びを基にして決定され、個人別に業績への貢献度に応じて±30%で増減し、月額報酬の一部として支払われません。

取締役の個人別貢献度の評価は報酬諮問委員会が委員全員の同意のもと行い、報酬諮問委員会の評価結果（但し、代表取締役自身を除く）に代表取締役の評価を反映して最終決定されます。取締役会は報酬諮問委員会による最終確認を経た評価結果に基づき、あらかじめ定められた算式で算出した結果をもって個人別報酬額を決定しており、決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任しておりません。

業績連動報酬のうち株式報酬は、役員向け株式給付信託の仕組みを採用し、取締役会で定めた「株式給付規程」に基づき、役位および業績目標の達成度に応じて算出したポイントを付与し、ポイント数に応じて当社株式を給付します。業績目標の評価指標は、連結営業利益の目標値に対する達成率と、直接的な株主の利益を共有するための株価の前事業年度比率を用いております。

株式報酬に関して、2024年4月23日開催の第71回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）及び委任型執行役員（国内非居住者を除きます。）（以下、併せて「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入が決議されております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

具体的には、役員向け株式給付信託（以下、「本信託」といいます。）の仕組みを活用し、取締役等に対して、各事業年度において、当社が定める株式給付規程に基づき、役位及び業績目標の達成度に応じて算出したポイント（基礎ポイント及び業績連動ポイント）が付与されます。原則として取締役等が退任等し、株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、本信託を通じて、取締役等に付与するポイント数の70%に相当する数の当社株式を取締役等に給付するとともに、残りのポイント数に相当する数の当社株式については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。

1. 本制度の概要

本制度の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。） ・当社の委任型執行役員（国内非居住者を除く。）
対象期間	<ul style="list-style-type: none"> ・当初対象期間（2025年1月末日で終了する事業年度から2027年1月末日で終了する3事業年度） ・当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間
の対象期間において、の対象者に給付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業年度あたり35百万円（うち、取締役分として28百万円）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じた金額
対象者に付与されるポイントの上限	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業年度あたり10,000ポイント（うち、取締役分として8,000ポイント）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じたポイント数 1ポイントあたり当社株式1株として換算されます。（1ポイント未満の端数は切り捨て）

2. 対象者へ付与するポイント数の上限

各事業年度に対象者へ付与するポイント数の役員毎の上限は次のとおりです。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は、以下の「上限ポイント数」を、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算することによって算出される株式数です。

役位	ポイント
代表取締役	2,112
取締役常務執行役員	1,320
取締役	1,056
執行役員	528

3. ポイント算定式

各対象者の付与ポイント数は、以下の算定式によって個別に決定します。

<各事業年度に付与する年間付与ポイント>

年間付与ポイント =

基礎ポイント (1) + 業績連動ポイント (2) × (業績連動係数 + 業績連動係数 (3))

(1) 基礎ポイント

基準日における対象者の役位 (対象者が役位を兼務する場合には、株式会社トーホーにおける役位) に応じて次のとおり決定します。

所属会社	役位	ポイント
株式会社トーホー	代表取締役	320
	取締役常務執行役員	200
	取締役	160
	執行役員	80

(2) 業績連動ポイント

基準日における対象者の役位 (対象者が役位を兼務する場合には、株式会社トーホーにおける役位) に応じて次のとおり決定します。

所属会社	役位	ポイント
株式会社トーホー	代表取締役	1,280
	取締役常務執行役員	800
	取締役	640
	執行役員	320

(3) 業績連動係数

業績連動係数 は、各事業年度における連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて次のとおりを設定します。

当該指標を選択した理由は、企業の成長性を表し、「本業の稼ぐ力」を示す指標であるためです。

達成率	業績連動係数
120%以上	1.0
110%以上120%未満	0.9
100%以上110%未満	0.8
80%以上100%未満	0.6
80%未満	0

2026年度の当該指標の目標値は、8,200百万円とし、実績値が当該値である場合を業績達成率100%とし、実績値と当該値の比率に応じて、上記の表に従い算定します。

業績連動係数 は、対象株式終値の前事業年度比（以下計算式にて算出）に応じて、次のとおりを設定します。

< 比率の計算式 >

対象事業年度の東京証券取引所における対象株式の期中終値平均値（1円未満切り捨て）
÷ 前事業年度の東京証券取引所における対象株式の期中終値平均値（1円未満切り捨て）

比率	業績連動係数
120%以上	0.4
110%以上120%未満	0.3
100%以上110%未満	0.2
100%未満	0.0

業績連動係数 の2025年度実績は、以下の通りです。

指標	目標	実績	達成率	業績連動係数
業績連動係数 連結営業利益の目標達成率	目標 8,200百万円	7,853百万円	95.8%	0.6
業績連動係数 対象株式終値の前事業年度比	前事業年度 998円 (株式分割後換算)	対象事業年度 1,108円 (株式分割後換算)	111.0%	0.3
業績連動係数 +				0.9

4. 給付する当社株式及び金銭

3. のポイント算定式に基づき付与されたポイントの対象者毎の累計数（以下、「累計ポイント」という。）に応じて以下の通り、当社株式及び金銭を給付します。なお、付与されたポイントの累計数は、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算します。ただし、会社の株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行うものとします。

(1) 対象者が会社の役員を退任し、かつ、役員又は使用人その他の従業員のいずれの地位も有しなくなったとき、本信託が終了したとき

(株式)

株式にて給付されるべき対象株式数 = 累計ポイント × 70% (単元未満の株式は切り捨て)

(金銭)

金銭にて給付されるべき対象株式数 () × 株価 (注)

金銭にて給付されるべき対象株式数 = 累計ポイント - 株式にて給付されるべき対象株式数

(2) 対象者が在任中に死亡したとき（遺族給付）、海外赴任等により国内非居住者となることが決定したとき

累計ポイントの全てを金銭にて給付する。

（金銭）

金銭にて給付されるべき対象株式数（ ）× 株価（注）

金銭にて給付されるべき対象株式数 = 累計ポイント

(3) 対象者が自己都合退任したとき

累計ポイントの全てを株式にて給付する。

（注）株価は、権利取得日（遺族給付を行う場合には遺族給付権取得日）の金融商品取引所における対象株式の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されていない場合にあっては、終値又は気配値を取得できる直近の日まで遡って算定するものとする。

固定報酬は、役位に応じて設定されており毎月定額が支払われます。

社外取締役に対しては、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割からあらかじめ決められた固定報酬のみが支払われます。

取締役報酬の改定方針やその水準の検証、また株式報酬の算定方法の妥当性については、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会（代表取締役は原則として委員にならない）が客観的かつ公正な観点から検討し、取締役会に答申しております。なお、報酬諮問委員会は今期6回開催いたしました。

なお、監査役報酬の個人別配分については、監査役の協議によって決定しております。

（注）当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております

役員報酬等に関する総会決議

取締役の報酬限度額は、2017年4月18日開催の第64回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。決議当時の取締役の員数は9名（うち、社外取締役の員数は4名）であります。

監査役の報酬限度額は、2017年4月18日開催の第64回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。決議当時の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	158	109	49		18	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12				1
社外役員	38	38				8

（注）1．退職慰労金は、既に廃止いたしております。

2．業績連動型の非金銭報酬等の額は、取締役（社外取締役除く。）に対する株式報酬として当事業年度に計上した株式給付引当金の繰入額です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がいいため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、取引関係の拡大や業務連携の強化等を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社グループは、取引関係・協業関係の維持強化につながり、結果として当社グループの持続的成長及び長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、または業界動向を知るために限り株式を保有する考えであります。一方、当社グループは保有の意義が希薄と考えられる株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく考えであります。そのため、毎期取締役会において個別銘柄ごとに保有目的と現状との適合性、保有に伴うリスクや便益と資本コストとのバランスを精査し、保有の適否を検証しております。

(株)トーホーフードサービスにおける株式の保有状況

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)トーホーフードサービスについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係強化等により、当社グループの企業価値向上に必要と判断した場合は株式を保有しております。保有の合理性については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、当社の取締役会で審議しております。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には売却による縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	37
非上場株式以外の株式	11	810

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3	取引先持株会の買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)物語コーポレーション	90,000	90,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。現在、取引先直営店舗およびフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に取引しております。	無
	374	302		
(株)フジ	70,099	69,490	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	148	149		
ワシントンホテル(株)	104,175	103,682	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	132	89		
明海グループ(株)	50,000	50,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	36	34		
ロイヤルホールディングス(株)	23,240	11,620	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、株式数の増加は同社の株式分割によるものです。	無
	31	30		
富士急行(株)	5,000	5,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	10	12		
(株)ジョイフル	20,000	20,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	24	22		
(株)ピエトロ	11,506	10,701	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	20	19		
リゾートトラスト(株)	10,368	5,184	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、株式数の増加は同社の株式分割によるものです。	無
	19	17		
(株)京都ホテル	15,000	15,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	9	10		
グリーンランドリゾート(株)	11,000	11,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	7	7		

(注) 定量的な保有効果については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、当社の取締役会で保有意義の確認を行っております。検証結果については取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係強化等により、当社グループの企業価値向上に必要と判断した場合は株式を保有しております。保有の合理性については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、取締役会で審議しております。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	7
非上場株式以外の株式	19	1,707

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	当社連結子会社からの株式取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミクリード	600,000	600,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	294	309		
石光商事(株)	200,300	200,300	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	265	183		
(株)久世	135,000	135,000	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無 (注2)
	292	244		
キューピー(株)	40,000	40,000	業務用食品の仕入やPB商品開発の協業を円滑に進めるとともに、関係維持・強化のため保有しております。	無
	173	121		
雪印メグミルク(株)	35,500	35,500	業務用食品の仕入やPB商品開発の協業を円滑に進めるとともに、関係維持・強化のため保有しております。	無
	119	95		
東洋テック(株)	50,000	50,000	施設警備業務等の委託先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	87	69		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	16,000	16,000	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無
	90	68		
カゴメ(株)	15,300	12,000	業務用食品の仕入やPB商品開発の協業を円滑に進めるとともに、関係維持・強化のため保有しております。また、当社連結子会社からの取得により株式数が増加しております。	無
	42	35		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,900	15,900	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無
	87	62		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	24,900	24,900	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無
	93	53		
第一生命ホールディングス(株) (注4)	32,000	8,000	同社傘下の金融機関は保険取引等契約先であり、取引円滑化のため保有しております。また、株式数の増加は同社の株式分割によるものです。	無 (注3)
	43	34		
西日本鉄道(株)	6,000	6,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	17	13		
西日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	16	14		
(株)りそなホールディングス	15,096	15,096	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無
	27	17		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	10,000	10,000	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無
	28	17		
アリアケジャパン(株)	1,829	1,829	業務用食品の仕入やPB商品開発の協業を円滑に進めるとともに、関係維持・強化のため保有しております。	有
	10	10		
(株)ニチレイ	5,000	2,500	業務用食品の仕入や同社傘下の(株)ニチレイフーズとPB商品開発の協業を円滑に進めるとともに、関係維持・強化のため保有しております。また、株式数の増加は同社の株式分割によるものです。	無 (注5)
	10	10		
(株)佐賀銀行	2,100	2,100	取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無
	10	5		
(株)ノザワ	5,000	5,000	地元企業との関係強化・情報収集、地域社会への貢献等による企業価値向上のため保有しております。	有
	5	4		

- (注) 1. 定量的な保有効果については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、取締役会で保有意義の確認を行っております。検証結果については取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。
2. (株)久世は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるキスコフーズ(株)は当社株式を保有しております。
3. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
4. 第一生命ホールディングス(株)は2026年4月1日付で(株)第一ライフグループに商号変更しております。
5. (株)ニチレイは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)ニチレイフーズと(株)中冷は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,226	11,200
受取手形、売掛金及び契約資産	1 19,714	1 23,299
棚卸資産	3 13,755	3 14,601
その他	3,830	3,971
貸倒引当金	142	102
流動資産合計	46,383	52,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 23,913	2 23,619
減価償却累計額	15,846	15,403
建物及び構築物（純額）	8,067	8,216
機械装置及び運搬具	6,807	7,737
減価償却累計額	5,481	6,174
機械装置及び運搬具（純額）	1,326	1,563
工具、器具及び備品	4,048	4,736
減価償却累計額	2,946	3,343
工具、器具及び備品（純額）	1,103	1,392
土地	14,130	14,069
建設仮勘定	133	8
リース資産	3,822	3,558
減価償却累計額	2,575	2,597
リース資産（純額）	1,247	961
有形固定資産合計	26,006	26,209
無形固定資産		
のれん	1,763	1,305
ソフトウェア	1,019	1,369
その他	464	152
無形固定資産合計	3,245	2,826
投資その他の資産		
投資有価証券	2,369	2,907
敷金	3,085	3,180
繰延税金資産	476	201
退職給付に係る資産	6,350	7,722
その他	566	629
貸倒引当金	161	188
投資その他の資産合計	12,686	14,450
固定資産合計	41,937	43,485
資産合計	88,320	96,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,971	31,947
1年内返済予定の長期借入金	7,587	7,341
未払法人税等	1,326	707
賞与引当金	512	533
製品保証引当金	31	41
事業整理損失引当金	38	-
資産除去債務	22	42
その他	1 4,310	1 5,321
流動負債合計	42,798	45,932
固定負債		
長期借入金	10,918	11,179
リース債務	953	750
繰延税金負債	450	1,861
退職給付に係る負債	468	515
資産除去債務	1,110	1,146
株式給付引当金	19	37
その他	486	492
固定負債合計	14,404	15,979
負債合計	57,202	61,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,345	5,345
資本剰余金	5,079	5,094
利益剰余金	16,303	19,325
自己株式	661	1,043
株主資本合計	26,066	28,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	899	1,243
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	2,546	2,671
退職給付に係る調整累計額	1,223	1,800
その他の包括利益累計額合計	4,666	5,714
非支配株主持分	386	108
純資産合計	31,119	34,542
負債純資産合計	88,320	96,454

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
売上高	1 246,465	1 259,747
売上原価	197,435	209,768
売上総利益	49,030	49,980
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	6,901	7,975
販売促進費	955	865
貸倒引当金繰入額	28	46
退職給付費用	141	126
株式給付引当金繰入額	19	25
従業員給料	14,077	14,037
従業員賞与	2,735	2,488
賞与引当金繰入額	508	514
福利厚生費	2,931	2,801
旅費及び交通費	1,189	1,201
水道光熱費	1,773	1,669
リース料	962	970
減価償却費	1,842	2,230
地代家賃	3,126	3,175
その他	4,685	4,255
販売費及び一般管理費合計	41,534	42,126
営業利益	7,496	7,853
営業外収益		
受取利息	18	17
受取配当金	49	61
為替差益	139	88
雇用調整助成金	25	-
その他	170	171
営業外収益合計	401	337
営業外費用		
支払利息	133	174
その他	71	88
営業外費用合計	203	262
経常利益	7,693	7,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	2	90	2	522
投資有価証券売却益		68		-
資産除去債務戻入益	6	217		-
関係会社清算益		-		55
事業整理損失引当金戻入額	6	154		-
特別利益合計		529		577
特別損失				
固定資産売却損	3	3	3	90
固定資産除却損	4	170	4	226
減損損失	5	817	5	812
事業整理損失引当金繰入額	6	38		-
事業整理損	6	6		-
特別損失合計		1,034		1,128
税金等調整前当期純利益		7,189		7,377
法人税、住民税及び事業税		1,978		1,614
法人税等調整額		688		1,180
法人税等合計		2,665		2,794
当期純利益		4,523		4,583
非支配株主に帰属する当期純利益		39		7
親会社株主に帰属する当期純利益		4,485		4,576

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
当期純利益	4,523	4,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	343
繰延ヘッジ損益	6	2
為替換算調整勘定	551	123
退職給付に係る調整額	108	577
その他の包括利益合計	250	1,045
包括利益	4,773	5,628
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,723	5,623
非支配株主に係る包括利益	50	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,345	5,061	13,004	640	22,769
当期変動額					
剰余金の配当			1,185		1,185
親会社株主に帰属する当期純利益			4,485		4,485
株式給付信託による自己株式の取得				96	96
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		21		75	96
連結子会社株式の取得による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	3,300	21	3,297
当期末残高	5,345	5,079	16,303	661	26,066

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,086	4	2,007	1,331	4,428	367	27,564
当期変動額							
剰余金の配当						11	1,196
親会社株主に帰属する当期純利益							4,485
株式給付信託による自己株式の取得							96
自己株式の取得							1
自己株式の処分							96
連結子会社株式の取得による持分の増減							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187	6	539	108	238	30	268
当期変動額合計	187	6	539	108	238	19	3,555
当期末残高	899	2	2,546	1,223	4,666	386	31,119

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,345	5,079	16,303	661	26,066
当期変動額					
剰余金の配当			1,554		1,554
親会社株主に帰属する当期純利益			4,576		4,576
株式給付信託による自己株式の処分				6	6
自己株式の取得				388	388
連結子会社株式の取得による持分の増減		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	3,021	382	2,654
当期末残高	5,345	5,094	19,325	1,043	28,720

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	899	2	2,546	1,223	4,666	386	31,119
当期変動額							
剰余金の配当						10	1,564
親会社株主に帰属する当期純利益							4,576
株式給付信託による自己株式の処分							6
自己株式の取得							388
連結子会社株式の取得による持分の増減							15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	2	125	577	1,048	268	779
当期変動額合計	344	2	125	577	1,048	278	3,424
当期末残高	1,243	0	2,671	1,800	5,714	108	34,542

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,189	7,377
減価償却費	2,043	2,487
のれん償却額	574	458
減損損失	817	812
固定資産除却損	170	226
関係会社清算益	-	55
事業整理損	6	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	25	30
賞与引当金の増減額（は減少）	477	0
製品保証引当金の増減額（は減少）	5	4
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	367	38
株式給付引当金の増減額（は減少）	19	18
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	536	476
受取利息及び受取配当金	67	78
支払利息	133	174
資産除去債務戻入益	217	-
為替差損益（は益）	22	34
固定資産売却損益（は益）	88	432
投資有価証券売却損益（は益）	68	-
売上債権の増減額（は増加）	264	2,477
棚卸資産の増減額（は増加）	706	584
その他債権の増減額（は増加）	86	313
仕入債務の増減額（は減少）	863	2,164
その他債務の増減額（は減少）	162	626
未払消費税等の増減額（は減少）	564	326
その他	33	105
小計	8,126	10,052
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,578	2,033
利息及び配当金の受取額	67	78
利息の支払額	124	162
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,490	7,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	43	6
定期預金の払戻による収入	392	159
固定資産の取得による支出	3,248	2,609
固定資産の売却等による収入	1,081	1,714
投資有価証券の取得による支出	35	18
投資有価証券の売却による収入	119	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	3 210
その他	427	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,160	500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	6,500	8,300
長期借入金の返済による支出	9,423	11,126
リース債務の返済による支出	498	451
自己株式の取得による支出	2 96	388
自己株式の処分による収入	2 96	-
配当金の支払額	1,181	1,551
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	22	258
その他	11	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,634	5,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	197	89
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107	2,040
現金及び現金同等物の期首残高	9,216	9,109
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,109	1 11,150

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当社の連結子会社は、21社(株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー、株式会社トーホービジネスサービス、株式会社アスピット、株式会社トーホー沖縄、株式会社トーホー・北関東、株式会社トーホー・コンストラクション、株式会社藤代商店、株式会社鶴ヶ屋、株式会社トーホーウイング、株式会社システムズコンサルタント、TOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn.Bhd.、株式会社エフ・エム・アイ、昭和物産株式会社、FRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.、関東食品株式会社、Suitfit Company Limited、株式会社三協食鳥)であります。

なお、株式会社三協食鳥は、2025年9月に全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

株式会社トーホーストアは、清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

株式会社トーホーファームは、清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn.Bhd.、FRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.及びSuitfit Company Limitedの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品、製品、仕掛品

ディストリビューター事業及びキャッシュアンドキャリー事業

主として月別総平均法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

フードソリューション事業

主として個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

適用状況は次のとおりであります。

建物(建物附属設備及び一部の子会社の建物を除く)		定額法
その他の有形固定資産	株式会社トーホーの六甲アイランドコーヒー工場に所在するもの及び 主要な電算機器、株式会社トーホー・コンストラクションの不動産部 門の所有するもの全て	定額法
	上記以外のもの	定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物... 2～50年

機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品... 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)を適用している子会社は、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については、回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

事業所閉鎖等引当金

賃借店舗等の営業撤退に伴う損失に備えるため、その損失見込額を見積り計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、保証期間内の販売済製品については、過去の実績率に基づいて計算したアフターサービス費用の見積り額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

株式給付引当金

役員向け株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の売買取引に準じた方法によっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として外食産業向け業務用食品等の販売を行っております。

当該販売については、契約に従い商品等を提供することにより、当該商品等に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されるため、原則として商品等を顧客に引き渡し、又は特定の場所に納品した時点で収益を認識しております。ただし、ディストリビューター事業の取引のうち、出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるものについては、収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で算定しております。また、一部の連結子会社において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる額を契約負債として計上し、ポイントが利用され又は失効した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約等取引

ヘッジ対象...外貨建買掛金及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。上記為替予約等取引は、輸入取引に係る為替変動リスクを回避する目的のものであり、金利スワップ取引は、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。その実行及び運用は資金管理規程に基づき、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については2年から20年間の均等償却を行っております。

(9) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨

に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
が負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	26,006百万円	26,209百万円
無形固定資産(のれんを除く)	1,482百万円	1,521百万円
のれん	1,763百万円	1,305百万円
減損損失	817百万円	812百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

資産のグルーピングは、主として個々の物件、店舗、事業所を、遊休資産については、個々の物件を最小単位にしております。また、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。

減損の兆候は、各資産グループの営業損益(のれんについては、のれんの償却費を加味した営業損益)が継続してマイナスとなった場合、時価が著しく下落した場合、事業の廃止、再編など重要な意思決定がされた場合等に、兆候があると判断しております。

減損の認識については、減損の兆候があると判断した資産グループの利益計画等に基づく回収期間における割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たない場合に減損損失の計上が必要と判断し、その測定については、減損を認識した資産グループの回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)と帳簿価額の差額を減損損失としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、各資産グループの過去実績の推移や内部、外部環境を考慮した利益計画等に基づいて策定しております。この利益計画等は、将来の各種施策が売上高や原価率に与える影響、コストコントロール施策が経費率に与える影響を加味するなど、一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の利益計画や経済状況等の変化によって影響を受ける可能性があり、経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
2. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
前連結会計年度においては、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーの一部建物 16百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。
当連結会計年度においては、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーの一部建物 15百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。
3. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
商品及び製品	13,523百万円	14,315百万円
仕掛品	210	263
原材料及び貯蔵品	23	23

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。借入未実行残高は以下のとおりであります。
なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
契約極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	4,000	4,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
土地及び建物	64百万円	512百万円
機械装置及び運搬具	1	3
工具、器具及び備品	26	8
計	90	522

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
土地及び建物	2百万円	90百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	3	90

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物及び構築物	25百万円	100百万円
機械装置及び運搬具	3	7
工具、器具及び備品	4	10
解体撤去費用等	132	109
その他	6	1
計	170	226

5. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗等	京都府京都市他	建物及び構築物	76
		土地	155
		その他	14
その他	シンガポール	のれん	572
計			817

資産のグルーピングの方法については、当社においては個々の賃貸物件、その他の会社においては主として店舗、事業所を、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位にしております。

上記資産グループにつきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を上記のとおり特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、固定資産税評価額等を基礎として算定しており、使用価値とした場合は、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。また、のれんは当該のれんによって生じると見積られる将来キャッシュ・フローを3%で割り引いた価額で評価しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産等	シンガポール他	建物及び構築物	48
		その他	146
その他	東京都港区他	のれん	618
計			812

資産のグルーピングの方法については、当社においては個々の賃貸物件、その他の会社においては主として店舗、事業所を、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位にしております。

上記資産グループにつきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を上記のとおり特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、固定資産税評価額等を基礎として算定しており、のれんは当該のれんによって生じると見積られる将来キャッシュ・フローを5.5%（加重平均資本コストを基に算定した割引率）で割り引いた価額で評価しております。また、使用価値とした場合は、将来キャッシュ・フローを5.5%（加重平均資本コストを基に算定した割引率）で割り引いて算定しております。

6. 事業整理損、事業整理損失引当金繰入額、資産除去債務戻入益及び事業整理損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

連結子会社である株式会社トーホーファームの営業終了に伴い、発生した固定資産の撤去費用等を事業整理損として計上し、今後発生すると見込まれる費用については事業整理損失引当金繰入額に計上しております。

一方で連結子会社である株式会社トーホーストアの店舗閉鎖に伴って損失の発生を見込んでいたものに対し、事業撤退スキームが一部店舗で変更があったこと等に伴い、事業整理損失引当金戻入額及び資産除去債務戻入益を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	246百万円	520百万円
組替調整額	62	-
法人税等及び税効果調整前	309	520
法人税等及び税効果額	122	177
その他有価証券評価差額金	187	343
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	31	39
組替調整額	40	36
法人税等及び税効果調整前	9	3
法人税等及び税効果額	3	1
繰延ヘッジ損益	6	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	551	123
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	551	123
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	551	123
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	91	1,093
組替調整額	247	228
法人税等及び税効果調整前	156	865
法人税等及び税効果額	48	288
退職給付に係る調整額	108	577
その他の包括利益合計	250	1,045

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,012,166	-	-	11,012,166
合計	11,012,166	-	-	11,012,166
自己株式				
普通株式(注)	255,653	30,213	30,000	255,866
合計	255,653	30,213	30,000	255,866

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加30,213株は、役員向け株式給付信託に係る自己株式の取得による増加30,000株及び単元未満株式の買取りによる増加213株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少30,000株は、役員向け株式給付信託に係る自己株式の処分によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式給付信託の信託財産として信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首は該当なし、当連結会計年度末30,000株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	592	55	2024年1月31日	2024年4月24日
2024年9月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	593	55	2024年7月31日	2024年10月18日

- (注) 2024年9月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	755	70	2025年1月31日	2025年4月24日

- (注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,012,166	-	-	11,012,166
合計	11,012,166	-	-	11,012,166
自己株式				
普通株式(注)	255,866	130,100	1,900	384,066
合計	255,866	130,100	1,900	384,066

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加130,100株は、2025年6月19日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加130,000株及び単元未満株式の買取りによる増加100株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少1,900株は、役員向け株式給付信託に係る自己株式の処分によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式給付信託の信託財産として信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首は30,000株、当連結会計年度末28,100株)が含まれております。
4. 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	755	70	2025年1月31日	2025年4月24日
2025年9月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	799	75	2025年7月31日	2025年10月20日

- (注) 1. 2025年4月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。
2. 2025年9月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年4月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	799	75	2026年1月31日	2026年4月30日

- (注) 1. 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。
2. 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
現金及び預金勘定	9,226百万円	11,200百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	115	47
株式給付信託預金	2	3
現金及び現金同等物	9,109	11,150

2. 役員向け株式交付信託の設定に伴い、信託口が当社から当社株式を取得したことによる支出96百万円及び当社が信託口に対し自己株式を処分したことによる収入96百万円を含めております。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)

株式の取得により新たに株式会社三協食鳥を連結子会社とした際の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,008百万円
固定資産	1,713
のれん	625
流動負債	1,008
固定負債	2,954
株式の取得価額	384
新規連結子会社の現金及び現金同等物	594
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	210

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてショーケース等の店舗設備(有形固定資産 工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
1年内	478	480
1年超	2,680	4,492
合計	3,159	4,972

(注) 上記は、店舗等の賃借料でリース期間内に解約不能のもの未経過リース料であります。
IFRS第16号「リース」を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として当社が資金調達及び資金運用を行っております。当社では、経営を円滑に遂行するため、資金調達及び資金運用を計画的かつ効率的に行うことを目的とした資金管理規程を定めており、それに基づいた運営をしております。資金調達につきましては、策定した資金計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、また、資金運用につきましては、資金管理規程に基づき、運用方針等を取締役会で承認を得た範囲内で手元資金を運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上あるいは業務上の関係を有する取引先の株式であり、両者とも市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち変動金利で調達した借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に伴う為替の変動リスクの回避を目的とした為替予約等取引及び事業活動に伴う借入金金利の変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程等に従い、営業債権については、取引開始時に信用調査を実施し、その後は各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を把握するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、カウンターパーティーリスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券につきましては、資金運用について定めた資金管理規程に基づき運営しており、定期的に運用残高及び評価損益等の資金運用の状況を取締役会に報告し、リスク管理しております。政策保有目的の投資有価証券につきましては、主なものについて、時価のあるものは、日々時価を把握し、時価のないものは、定期的に相手先の財務状況等を把握し、リスク管理しております。

また、当社グループは、輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、為替予約等取引及び金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引につきましては、その実行及び運用を定めた資金管理規程に基づき、主に当社の財務部が取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、計画的かつ効率的な資金調達のため、月次資金計画、年次資金計画、長期資金計画を策定し流動性リスクを管理しております。なお、当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	2,325	2,325	-
(2) 敷金	1,759	1,451	308
資産計	4,083	3,775	308
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	18,504	18,356	149
負債計	18,504	18,356	149
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていない もの	(2)	(2)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(3)	(3)	-
デリバティブ取引計	(5)	(5)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

- (注) 1. 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。また、敷金の一部については、返還時期の見積が困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2) 敷金」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年1月31日)
其他有価証券	
非上場株式	45
敷金	1,326

当連結会計年度(2026年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	2,862	2,862	-
(2) 敷金	1,805	1,380	426
資産計	4,667	4,242	426
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	18,520	18,118	402
負債計	18,520	18,118	402
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

- (注) 1. 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。また、敷金の一部については、返還時期の見積が困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2) 敷金」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年1月31日)
その他有価証券	
非上場株式	45
敷金	1,375

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,226	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	19,714	-	-	-
合計	28,940	-	-	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,200	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	23,299	-	-	-
合計	34,499	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,587	5,319	3,568	1,698	333	-
合計	7,587	5,319	3,568	1,698	333	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,341	5,390	3,504	1,919	287	78
合計	7,341	5,390	3,504	1,919	287	78

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,325	-	-	2,325
資産計	2,325	-	-	2,325
デリバティブ取引	-	5	-	5
負債計	-	5	-	5

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,862	-	-	2,862
資産計	2,862	-	-	2,862
デリバティブ取引	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	1,451	-	1,451
資産計	-	1,451	-	1,451
長期借入金	-	18,356	-	18,356
負債計	-	18,356	-	18,356

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	1,380	-	1,380
資産計	-	1,380	-	1,380
長期借入金	-	18,118	-	18,118
負債計	-	18,118	-	18,118

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レートの観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金については償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,325	996	1,328
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,325	996	1,328
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,325	996	1,328

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額45百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,862	1,014	1,848
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,862	1,014	1,848
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,862	1,014	1,848

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額45百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	119	68	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	119	68	-

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

投資有価証券について1百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等以外のものの減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	51	-	51	0
	ユーロ	193	-	191	2
合計		244	-	243	2

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	40	-	40	0
	ユーロ	143	-	143	0
合計		184	-	183	0

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	104	-	103	1
	ユーロ	319	-	316	3
合計		423	-	420	3

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	6	-	6	0
	ユーロ	40	-	40	0
	合計	46	-	46	0

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、確定拠出制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	5,378百万円
勤務費用	255
利息費用	49
数理計算上の差異の発生額	315
退職給付の支払額	718
退職給付債務の期末残高	4,649

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	11,351百万円
期待運用収益	284
数理計算上の差異の発生額	224
事業主からの拠出額	300
退職給付の支払額	718
年金資産の期末残高	10,992

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	463百万円
退職給付費用	108
制度への拠出額	47
他勘定への組換額	-
退職給付の支払額	62
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462
退職給付に係る負債	468
退職給付に係る資産	6
退職給付に係る負債と資産の純額	462

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,504百万円
年金資産	11,544
	6,041
非積立型制度の退職給付債務	159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,881
退職給付に係る負債	468
退職給付に係る資産	6,350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,881

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	255百万円
利息費用	49
期待運用収益	284
数理計算上の差異の費用処理額	279
過去勤務費用の費用処理額	32
簡便法で計算した退職給付費用	108
確定給付制度に係る退職給付費用	119

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	32百万円
数理計算上の差異	188
合 計	156

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	70百万円
未認識数理計算上の差異	1,831
合 計	1,761

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49.9%
株式	38.1
保険資産(一般勘定)	10.2
その他	1.8
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.797% ~	2.879%
長期期待運用収益率		2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、245百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、確定拠出制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	4,649百万円
勤務費用	238
利息費用	67
数理計算上の差異の発生額	311
退職給付の支払額	241
退職給付債務の期末残高	4,402

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	10,992百万円
期待運用収益	275
数理計算上の差異の発生額	782
事業主からの拠出額	295
退職給付の支払額	241
年金資産の期末残高	12,103

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	462百万円
退職給付費用	105
新規連結子会社の取得による増加	12
制度への拠出額	46
他勘定への組換額	-
退職給付の支払額	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494
退職給付に係る負債	515
退職給付に係る資産	21
退職給付に係る負債と資産の純額	494

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,282百万円
年金資産	12,685
	7,403
非積立型制度の退職給付債務	196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,207
退職給付に係る負債	515
退職給付に係る資産	7,722
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,207

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	238百万円
利息費用	67
期待運用収益	275
数理計算上の差異の費用処理額	260
過去勤務費用の費用処理額	32
簡便法で計算した退職給付費用	105
確定給付制度に係る退職給付費用	92

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	32百万円
数理計算上の差異	833
合 計	865

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	38百万円
未認識数理計算上の差異	2,664
合 計	2,626

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54.5%
株式	32.1
保険資産(一般勘定)	9.7
その他	3.7
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.032% ~	4.467%
長期期待運用収益率		2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、254百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)及び当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～30年と見積り、割引率は0.02～3.19%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
期首残高	1,522百万円	1,132百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	203	31
見積りの変更による増加額	-	42
時の経過による調整額	9	9
為替変動による調整額	7	3
連結子会社の取得による増加額	-	10
資産除去債務の履行による減少額	392	16
資産除去債務の戻入による減少額	217	22
期末残高	1,132	1,188

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる店舗、営業所等

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等については、不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	150百万円	131百万円
賞与引当金等	46	194
事業整理損失引当金	1,499	-
貸倒引当金	60	59
退職給付に係る負債	195	185
株式評価損	0	233
減損損失	591	526
繰越欠損金(注)	1,270	1,041
土地・建物未実現利益	265	278
資産除去債務	318	325
その他	354	244
小計	4,749	3,216
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,024	757
将来減算一時差異等の合計に係る評価 性引当額	931	725
評価性引当額小計	1,956	1,482
合計	2,793	1,734
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	89	91
連結受入資産評価差額	82	82
退職給付に係る資産	1,407	1,604
退職給付に係る調整累計額	539	830
その他有価証券評価差額金	405	582
その他	245	207
合計	2,767	3,395
繰延税金資産(負債)の純額	26	1,661

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	43	41	45	-	156	986	1,270百万円
評価性引当額	42	41	43	-	62	836	1,024百万円
繰延税金資産	0	-	2	-	94	149	246百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,270百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産246百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年1月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	101	252	689	1,041百万円
評価性引当額	-	-	-	7	175	575	757百万円
繰延税金資産	-	-	-	94	76	114	284百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,041百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産284百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06	0.24
住民税均等割等	1.37	1.40
評価性引当額の増減	0.13	0.74
のれん償却額	2.44	1.98
のれん減損損失	2.43	2.56
その他	0.52	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.08	37.88

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月12日開催の当社取締役会において、三協流通グループ6社の合併を目的として設立される新設会社(以下「新設合併会社」という。)について、当該合併が完了した後、新設合併会社の全株式を当社が取得、子会社化することを決議し、2025年6月13日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本件に伴う株式の取得は、2025年9月4日付で実行いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社三協食鳥
株式取得の相手の名称 : 美土路 昌作、他5名より取得
事業の内容 : プロイラー他、国産鶏肉を中心とした畜産品の生産・加工・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社三協食鳥は、京阪神・中国地区を主要マーケットとして、プロイラーをはじめとする国産鶏肉を中心に畜産品の生産・加工・販売を行っております。

当社グループは、業務用食品卸売事業を展開する中で、冷凍鶏肉商材等を取り扱っておりますが、同社をグループ化することにより、国産チルド商品の取扱いが可能となるほか、外食事業者のニーズに応じた加工対応力の強化が見込まれます。また、同社にとっても、当社グループの販売網を活用した更なる事業拡大が期待できることから、双方においてシナジー効果を発揮できると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年9月4日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社三協食鳥

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	384百万円
取得原価		384百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 21百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

625百万円

(2) 発生原因

株式会社三協食鳥の精肉加工販売事業の収益力及び当社グループとのシナジー効果により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,008	百万円
固定資産	1,713	百万円
資産合計	3,721	百万円
流動負債	1,008	百万円
固定負債	2,954	百万円
負債合計	3,962	百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ディストリ ビューター事業	キャッシュ アンドキャリー 事業	フードソリュー ション事業	食品スーパー 事業	
関東北海道東北	58,360	4,039	6,771	-	69,169
東海北陸	5,500	2,526	-	-	8,026
近畿	48,973	9,103	5,847	4,646	68,569
中四国	9,643	7,922	-	-	17,566
九州沖縄	50,466	21,262	-	-	71,728
海外	11,095	-	-	-	11,095
顧客との契約から生じる収益	184,037	44,852	12,618	4,646	246,153
その他の収益	-	7	299	5	312
外部顧客への売上高	184,037	44,860	12,917	4,651	246,465

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ディストリ ビューター事業	キャッシュ アンド キャリー事業	フードソリュー ション事業	
関東北海道東北	61,026	3,872	6,757	71,655
東海北陸	6,164	2,553	-	8,717
近畿	59,370	9,392	6,008	74,770
中四国	10,470	8,220	-	18,690
九州沖縄	53,288	21,601	-	74,889
海外	10,591	-	-	10,591
顧客との契約から生じる収益	200,910	45,637	12,765	259,312
その他の収益	-	7	428	435
外部顧客への売上高	200,910	45,644	13,193	259,747

- (注) 1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。
2. 注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、当連結会計年度より食品スーパー事業を報告セグメントから抹消しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	51	24
電子記録債権	509	508
売掛金	19,154	22,408
契約資産	-	358
契約負債	636	568

契約資産は、建設事業における長期請負工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に基づき認識した収益に関する連結子会社の権利(のうち未請求のもの)であります。

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は主に、一部の連結子会社におけるポイント制度に関連するものおよび前受金です。ポイント制度に関連するものは、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる金額で計上しており、ポイントが利用され又は失効した時点で取り崩されます。

前受金は、連結子会社において、工事契約において契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前に関するものおよび商品並びに製品の引渡し前に顧客から受け取ったものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約資産は、主に、収益認識による増加と債権への振替による減少に伴い変動します。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「ディストリビューター事業」「キャッシュアンドキャリー事業」「フードソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ディストリビューター事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、外食産業への納入販売を行っております。

「キャッシュアンドキャリー事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、中小の外食事業者への現金販売を行っております。

「フードソリューション事業」は、外食企業向け業務支援システム、品質管理サービス、総合建設請負、業務用調理機器・コーヒーマシン等の輸入・製造・販売、飲食店等の内装設計・施工など、食材以外で外食ビジネスを補完する様々なソリューションを提供しております。

なお、前連結会計年度におきましては、前述の報告セグメントに「食品スーパー事業」を加えた4つを報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度に当該事業から撤退したことに伴い、当連結会計年度より当該事業を報告セグメントから抹消しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シ ュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	フ ー ド ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	184,037	44,860	12,917	4,651	246,465	-	246,465
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	33,369	181	4,423	-	37,973	37,973	-
計	217,406	45,041	17,340	4,651	284,438	37,973	246,465
セグメント利益又は損失 ()	6,224	1,707	399	835	7,496	-	7,496
セグメント資産	47,611	8,971	24,570	504	81,656	6,664	88,320
その他の項目							
減価償却費	986	286	766	5	2,043	-	2,043
のれんの償却額	392	-	182	-	574	-	574
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,693	406	1,159	3	3,262	-	3,262

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 37,973百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の調整額6,664百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券、関係会社株式)であります。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	フード ソリュー ション事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	200,910	45,644	13,193	259,747	-	259,747
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注) 1	34,670	292	4,376	39,339	39,339	-
計	235,580	45,936	17,569	299,086	39,339	259,747
セグメント利益	5,810	1,543	500	7,853	-	7,853
セグメント資産	53,682	9,505	24,615	87,803	8,651	96,454
その他の項目						
減価償却費	1,208	344	935	2,487	-	2,487
のれんの償却額	276	-	182	458	-	458
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,225	456	785	2,466	-	2,466

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 39,339百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の調整額8,651百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券、関係会社株式)であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	フード ソリューション事業	食品 スーパー 事業	合計		
減損損失	610	-	207	-	817	-	817

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	フード ソリューション事業	合計		
減損損失	357	24	431	812	-	812

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	フード ソリューション事業	食品 スーパー 事業	合計		
当期償却額	392	-	182	-	574	-	574
当期末残高	486	-	1,277	-	1,763	-	1,763

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	フード ソリューション事業	合計		
当期償却額	276	-	182	458	-	458
当期末残高	640	-	665	1,305	-	1,305

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)及び当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
1株当たり純資産額	952円38銭	1株当たり純資産額	1,079円97銭
1株当たり当期純利益金額	138円97銭	1株当たり当期純利益金額	142円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

- (注) 1. 「役員向け株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 84,300株、前連結会計年度 90,000株)。
また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 85,575株、前連結会計年度 52,500株)。
2. 当社は、2026年 2月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 1月31日)	当連結会計年度 (2026年 1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,119	34,542
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	386	108
(うち非支配株主持分(百万円))	(386)	(108)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,732	34,434
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	32,268,900	31,884,300

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,485	4,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,485	4,576
期中平均株式数(株)	32,269,233	32,013,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割および定款の一部変更)

当社は、2026年1月13日開催の取締役会決議により、2026年2月1日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の更なる流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年1月31日(土)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2026年1月30日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,012,166株
今回の分割により増加する株式数	22,024,332株
株式分割後の発行済株式総数	33,036,498株
株式分割後の発行可能株式総数	83,852,400株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年1月15日(木)
基準日	2026年1月31日(土)
効力発生日	2026年2月1日(日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年2月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部は変更箇所を示します)

現行	変更後
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,795万800株</u> とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,385万2,400株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年1月13日(火)
効力発生日	2026年2月1日(日)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	7,587	7,341	0.64	
1年以内に返済予定のリース債務	392	375	2.29	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,918	11,179	0.83	2027年 ~2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	953	750	3.01	2027年 ~2054年
合計	19,849	19,644	-	

- (注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,390	3,504	1,919	287
リース債務	287	152	108	105

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,132	87	31	1,188

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	123,092	259,747
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	3,027	7,377
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,793	4,576
1株当たり中間(当期)純利益(円)	55.78	142.93

- (注) 当社は2026年1月13日開催の取締役会決議により、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,311	6,960
売掛金	355	298
関係会社売掛金	11,913	11,092
商品及び製品	2,471	2,645
原材料及び貯蔵品	17	22
前払費用	78	124
関係会社短期貸付金	5,679	2,345
その他	1,130	1,893
貸倒引当金	-	43
流動資産合計	26,955	25,335
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,877	2,649
構築物	35	48
機械及び装置	117	76
車両運搬具	13	9
工具、器具及び備品	194	181
土地	9,426	8,961
リース資産	26	-
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	12,687	11,924
無形固定資産		
ソフトウェア	564	950
ソフトウェア仮勘定	430	59
無形固定資産合計	993	1,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,371	1,714
関係会社株式	25,129	24,915
関係会社長期貸付金	753	468
敷金	225	191
繰延税金資産	1,235	-
その他	724	829
貸倒引当金	174	94
投資その他の資産合計	29,263	28,022
固定資産合計	42,944	40,956
資産合計	69,899	66,291

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,226	16,160
関係会社買掛金	8	21
1年内返済予定の長期借入金	7,587	7,042
リース債務	28	-
未払金	1,180	1,007
未払費用	39	117
未払法人税等	58	26
預り金	12,585	11,493
賞与引当金	52	56
事業整理損失引当金	4,481	-
資産除去債務	22	-
その他	70	23
流動負債合計	41,337	35,944
固定負債		
長期借入金	10,918	10,754
退職給付引当金	1	1
資産除去債務	293	296
株式給付引当金	19	37
その他	135	208
固定負債合計	11,365	11,296
負債合計	52,701	47,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,345	5,345
資本剰余金		
資本準備金	5,042	5,042
その他資本剰余金	21	21
資本剰余金合計	5,062	5,062
利益剰余金		
利益準備金	564	564
その他利益剰余金		
配当準備積立金	930	930
固定資産圧縮積立金	196	195
別途積立金	2,140	2,140
繰越利益剰余金	3,095	5,105
利益剰余金合計	6,925	8,934
自己株式	661	1,043
株主資本合計	16,671	18,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	527	753
評価・換算差額等合計	527	753
純資産合計	17,197	19,051
負債純資産合計	69,899	66,291

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	1 34,864	1 36,027
営業収益	1 2,785	1 3,160
売上高及び営業収益合計	37,649	39,187
売上原価	1 33,642	1 34,664
売上総利益	4,007	4,522
販売費及び一般管理費	1, 2 3,541	1, 2 3,758
営業利益	466	765
営業外収益		
受取利息	1 42	1 32
受取配当金	1 2,827	1 3,658
為替差益	31	5
その他	90	103
営業外収益合計	2,991	3,799
営業外費用		
支払利息	1 98	1 181
その他	72	50
営業外費用合計	170	231
経常利益	3,286	4,332
特別利益		
固定資産売却益	3 51	3 31
投資有価証券売却益	1	-
関係会社清算益	-	55
事業整理損失引当金戻入額	6 109	-
特別利益合計	161	86
特別損失		
固定資産除却損	5	23
固定資産売却損	-	4 90
関係会社株式評価損	5 1,900	5 618
減損損失	179	-
事業整理損失引当金繰入額	6 78	-
特別損失合計	2,161	731
税引前当期純利益	1,286	3,687
法人税、住民税及び事業税	37	1,074
法人税等調整額	71	1,197
法人税等合計	34	123
当期純利益	1,252	3,564

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,345	5,042	-	5,042	564	930	197	2,140	3,027	6,858	
当期変動額											
剰余金の配当									1,185	1,185	
当期純利益									1,252	1,252	
固定資産圧縮積立金の取崩							1		1	-	
株式給付信託による自己株式の取得											
自己株式の取得											
自己株式の処分			21	21							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	21	21	-	-	1	-	68	67	
当期末残高	5,345	5,042	21	5,062	564	930	196	2,140	3,095	6,925	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	640	16,604	587	587	17,192
当期変動額					
剰余金の配当		1,185			1,185
当期純利益		1,252			1,252
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株式給付信託による自己株式の取得	96	96			96
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	75	96			96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			61	61	61
当期変動額合計	21	66	61	61	5
当期末残高	661	16,671	527	527	17,197

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,345	5,042	21	5,062	564	930	196	2,140	3,095	6,925
当期変動額										
剰余金の配当									1,554	1,554
当期純利益									3,564	3,564
固定資産圧縮積立金の取崩							1		1	-
株式給付信託による自己株式の処分										
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1	-	2,010	2,009
当期末残高	5,345	5,042	21	5,062	564	930	195	2,140	5,105	8,934

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	661	16,671	527	527	17,197
当期変動額					
剰余金の配当		1,554			1,554
当期純利益		3,564			3,564
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株式給付信託による自己株式の処分	6	6			6
自己株式の取得	388	388			388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			226	226	226
当期変動額合計	382	1,628	226	226	1,854
当期末残高	1,043	18,298	753	753	19,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 子会社株式及び関連会社株式
- 移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

- 商品
 - 月別総平均法による原価法によっております。
 - なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。
- 貯蔵品
 - 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

適用状況は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を除く)		定額法
その他の有形固定資産	六甲アイランドコーヒー工場に所在するもの及び主要な電算機器	定額法
	上記以外のもの	定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物・構築物... 2～50年
- 機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品... 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の短期契約社員等異なった退職金規定に基づく社員については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

役員向け株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、主にグループ各社の経営管理、業務用食品の仕入・調達・開発、営業用不動産の賃貸等を行っており、売上高は、業務用食品の販売、経営指導料等と不動産の賃貸による収益で構成されております。

当該販売については、契約に従い商品等を提供することにより当該商品等に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されるため、原則として商品等を顧客に引き渡し、又は特定の場所に納品した時点で収益を認識しております。ただし、一部の販売については、収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

経営指導料等については、グループ会社に対し、経営指導、財務、人事等の管理業務を契約期間にわたって総合的かつ継続的に提供することを履行義務としており、一定の期間にわたり充足されると判断していることから、契約期間にわたり毎月収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で算定しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。その実行及び運用は資金管理規程に基づき行われリスク管理しております。上記ヘッジ手段の金利スワップ取引は、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	5,679百万円	2,345百万円
関係会社長期貸付金	753百万円	468百万円
貸倒引当金	174百万円	137百万円
関係会社株式	25,129百万円	24,915百万円
関係会社株式評価損	1,900百万円	618百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式に係る評価損は、対象会社の財政状態が著しく悪化した場合に、実質価額が将来の利益計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、貸借対照表価額を相当額減額し、当該金額を関係会社株式評価損として計上しております。

また、関係会社への貸付金の評価は、対象会社の財政状態および経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断した上で、回収可能性が見込めない場合に貸倒引当金を計上しております。

関係会社に対する投融資の評価に利用した利益計画等の主要な仮定については連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）のれん及び固定資産の減損（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期金銭債権	152百万円	202百万円
短期金銭債務	12,874	11,933

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
契約極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	4,000	4,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,973百万円	34,241百万円
営業収益	2,640	2,926
仕入高、販売費及び一般管理費	549	470
営業取引以外の取引による取引高	2,815	3,747

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.0%、当事業年度6.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95.0%、当事業年度93.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
減価償却費	428百万円	509百万円
地代家賃	247	264
従業員給料	568	640

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
土地及び建物	51百万円	31百万円
計	51	31

4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
土地及び建物	- 百万円	90百万円
計	-	90

5. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

特別損失に計上した関係会社株式評価損は、FRESHdirect Pte. Ltd.の株式について減損処理を実施したことによるものであります。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

特別損失に計上した関係会社株式評価損は、TOHO Singapore Pte. Ltd.の株式について減損処理を実施したことによるものであります。

6. 事業整理損、事業整理損失引当金繰入額及び事業整理損失引当金戻入額

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

連結子会社である株式会社トーホーファームの営業終了に伴い、今後発生すると見込まれる費用については事業整理損失引当金繰入額に計上しております。

一方で連結子会社である株式会社トーホーストアの店舗閉鎖に伴って損失の発生を見込んでいたものに対し、事業撤退スキームが一部店舗で変更があったことに伴い、事業整理損失引当金戻入額を計上しております。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,915百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,129百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16百万円	5百万円
賞与引当金等	18	20
貸倒引当金	53	43
有価証券評価損	1,433	1,666
資産除去債務	97	93
繰越欠損金	486	747
事業整理損失引当金	1,384	-
減損損失	223	171
会社分割による子会社株式調整額	182	187
その他	72	82
小計	3,965	3,014
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	267	510
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,939	1,913
評価性引当額小計	2,206	2,423
合計	1,759	591
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	89	91
その他有価証券評価差額金	232	346
資産除去債務	5	4
前払年金費用	165	193
その他	33	34
合計	524	667
繰延税金資産(負債)の純額	1,235	76

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	0.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	65.72	30.53
住民税均等割	0.56	0.20
評価性引当額の増減	35.91	4.36
その他	0.85	1.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.66	3.34

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」及び財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割および定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,877	83	91	220	2,649	8,022
	構築物	35	18	0	4	48	303
	機械及び装置	117	13	0	53	76	1,100
	車両運搬具	13	-	-	4	9	19
	工具、器具及び備品	194	50	1	62	181	254
	土地	9,426	-	464	-	8,961	-
	リース資産	26	-	-	26	-	26
	建設仮勘定	0	-	0	-	-	-
	計	12,687	163	557	369	11,924	9,724
無形固定資産	ソフトウェア	564	602	1	215	950	-
	ソフトウェア仮勘定	430	156	527	-	59	-
	計	993	758	527	215	1,009	-

- (注) 1. 主な当期増加額は、ソフトウェア「人事・給与システム関連」などの取得によるものであります。
2. 主な当期減少額は、土地「旧京都支店」などの売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	174	43	80	137
賞与引当金	52	56	52	56
株式給付引当金	19	25	6	37
事業整理損失引当金	4,481	-	4,481	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日			
定時株主総会	4月中			
基準日	1月31日			
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・買増し				
取扱場所	特別口座 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 大阪本店証券代行営業部			
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.to-ho.co.jp/e-koukoku.html			
株主に対する特典	毎年1月31日を基準日とする株主様に対し、「選択優待品」の中から、所有株式数及び所有期間に応じて1点選択いただき贈呈する。			
	所有株式数	選択優待品		
		寄付コース	割引券コース	商品コース
	所有株式数が100株以上かつ所有期間が1年未満の株主様	・寄付金額 1,000円	・お買物割引券 (100円)×50枚	
	所有株式数が100株以上200株未満かつ所有期間が1年以上の株主様	・寄付金額 1,000円	・お買物割引券 (100円)×50枚	・toho coffeeセット
所有株式数が200株以上400株未満かつ所有期間が1年以上の株主様	・寄付金額 2,000円	・お買物割引券 (100円)×200枚	・オリジナル商品セット または ・toho coffeeセット	
所有株式数が400株以上かつ所有期間が1年以上の株主様	・寄付金額 4,000円	・お買物割引券 (100円)×400枚	・オリジナル商品セット または ・toho coffeeセット	

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 「所有期間が1年以上の株主様」とは、基準日(1月31日)とその前年の7月31日、1月31日に同じ株主番号で連続して3回以上、株主名簿に記載または記録されている株主様となります。
3. 当社は2026年2月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。このため、2026年1月31日を基準日として実施する株主優待制度につきましては、株式分割前の所有株式数に準じ、株主優待を実施いたします。なお、2026年2月1日以降に基準日を迎える株主優待制度については、現行から実質的な変更は行わず、分割前所有株式数に3を乗じて運用いたしますが、今後見直しを行う場合は適宜開示いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年4月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第73期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)2025年9月11日関東財務局長に提出

(4) 訂正半期報告書及び確認書

(第73期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)2026年1月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年3月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年6月1日 至2025年6月30日)2025年7月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月27日

株式会社トーホー
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 水 山 雅 稔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産（のれんを含む）の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載のとおり、当連結会計年度において有形固定資産26,209百万円、無形固定資産2,826百万円（のれん1,305百万円含む）を計上しており、ディストリビューター事業において357百万円、キャッシュアンドキャリー事業において24百万円、並びにフードソリューション事業において431百万円の減損損失を計上している。会社は、減損の兆候がある資産グループについて、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。減損の認識・測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎として行われている。この事業計画は、将来の各種施策が売上高・原価率・経費率に与える影響を加味するなど、一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っている。</p> <p>したがって、固定資産の減損に関しては、将来キャッシュ・フローの見積りについて不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損について検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社による固定資産の減損検討プロセスに関連する内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りが、経営者によって承認された事業計画に基づいているかを検討した。 ・将来の事業計画の実現可能性について、経営者に質問するとともに、過年度の事業計画と実績を比較し、その合理性を検討した。 ・割引率について、利用可能な外部データを用い、使用された割引率の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーホーの2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーホーが2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

株式会社トーホー
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 水 山 雅 稔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2025年2月1日から2026年1月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホーの2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表に記載のとおり、当事業年度において関係会社株式24,915百万円を計上しており、また618百万円の関係会社株式評価損を計上している。会社は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額が著しく下落したときは、将来の事業計画を基礎として回復可能性が裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行うことにしている。なお、関係会社株式の取得時において認識した超過収益力がある場合は、超過収益力を反映した実質価額をもって著しい下落の判定を行っている。回復可能性の判断や超過収益力の評価には、一定の仮定や経営者の主観的判断を伴う事業計画が用いられている。</p> <p>したがって、関係会社株式の評価に利用する将来の事業計画について不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1株当たり純資産額を基礎とした実質価額、または1株当たり純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映させた実質価額と帳簿価額とを比較し、実質価額の著しい下落の有無についての会社の評価を検討した。 ・ 関係会社の将来の事業計画の実現可能性及び合理性について、過年度実績と比較するとともに経営者に質問し検討した。 ・ 実質価額に反映させた超過収益力の評価については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「固定資産(のれんを含む)の減損」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。